

(第3年次)

平成 22 年（2010 年）2 月

豊中市行財政構造改革本部

もくじ

はじめに—第3年次プラン策定に至った背景・考え方等	1
(1) 背景（社会経済情勢の変化）について	1
(2) これまでの取り組みと今後の課題について	2
(3) 『第3年次プラン』における基本的な方向性	2
目標と方向性について	6
(1) 『新・豊中市行財政改革プラン』の目標	6
(2) 取り組みの方向性	6
(3) 財政指標について	9
取り組み期間と進行管理について	13
(1) 取り組み期間について	13
(2) 推進体制	13
(3) 進行管理	14
取り組み項目一覧表	15
(1) 目標・方向性別一覧表	15
(2) 取り組み項目数集計表	25
取り組み項目の内容	26
(1) 「新しい公共空間づくり」に向けて	27
(2) 「持続可能な行財政システムづくり」に向けて	36
(3) 「都市の未来づくり」に向けて	53
(4) 「財政の健全化」に向けて	61
(5) 包括的な取り組み（目標・方向性を横断する取り組み）	86
財政面における改善見込み	88
その他	90
(1) 第3年次プラン策定に至った『検討及び提案の基準』	90
(2) 健全化判断比率の状況	94
(3) 推進担当課（室）一覧表	95

はじめに—第3年次プラン策定に至った背景・考え方等



(1) 背景（社会経済情勢の変化）について

■ 取り組みの経緯と社会経済情勢

豊中市は、平成19年（2007年）8月、新たな行財政改革のビジョン・目標・方向性等を定めた『新・豊中市行財政改革大綱』（以下、『新大綱』とします）を策定、同年12月には改革を具体化する個々の取り組みを記載した『新・豊中市行財政改革プラン』（以下、『プラン』とします。なお、改訂年次によって『第2年次プラン』などとも表現します）を策定し、改革に着手しました。

その後、『第2年次プラン』への改訂を経て改革を推進してきましたが、前後して平成20年（2008年）9月の世界金融危機に端を発する不況の波が日本を襲い、社会経済情勢は大きく様変わりすることとなりました。

■ 不況の影響

不況の影響は、直接的には市税等の歳入の減少へとつながり、財政収支が悪化するという形で顕在化します。具体的には、『プラン』の取り組み当初の税収見込みと比べ、現在は単年度で20～30億円の減少が推計されています。財政の健全化をめざしている行財政改革の取り組みにとっては、また乗り越えるべき壁が一段と高くなったこととなります。

また、このような社会経済情勢のもとであれば、生活保護受給対象者や保育待機児童の増大等にも見られるように、より一層セーフティネットとしての行政サービスの需要は高まり、基礎自治体は市民の生活を守るための業務を従前以上に引き受けていかなければなりません。当面、市は財政的には悪化した条件の下で、より多くの仕事に取り組んでいくこととなります。

■ 財政構造改善への道程の困難化

『新大綱』策定時には、「初期3か年で一般会計の単年度収支を構造的に改善し、以降の年度で累積赤字を縮小する」ことをめざしましたが、このような状況から、「一般会計単年度収支の構造的な改善＝臨時的な財源対策を用いずに収支を均衡化すること」については、初期3か年だけではなく『新大綱』の取り組み期間全体をかけての健全化努力を行わなければ困難となっています。

(2) これまでの取り組みと今後の課題について

■これまでの取り組み

平成 20 年度（2008 年度）を初年度とし、『プラン』にもとづく行財政改革に取り組んでおよそ 1 年半が経過しました。『第 2 年次プラン』には総計 209 の項目が掲載されており、これまで取り組みを粛々と進めてきているものの、大胆な改革が一気に進んでいるとはいえません。事業等について徐々にスリム化していく改革は過去 10 年以上にわたって行っており、過去の延長では取り組む余地が少なくなっていることの表れともいえます。しかし、『新大綱』にも記しているように、今後の課題は過去に成し得なかったような抜本的改革即ち「構造改革」です。同じ基調で進めていても、『新大綱』に示す目標が達成できる見込みはないと言わざるを得ません。

■今後の課題

これらのことから、今後は構造改革の推進力となる様々なしくみづくりを急いで環境を整備しつつ、各事業・業務等についてもスピードを上げて「あり方そのものの見直し」に踏み込んでいくことが求められています。即ち、『新大綱』取り組み期間の中盤である平成 22～23 年度（2010～2011）年度は、構造改革を本格化させる期間と位置づける必要があります。

■危機対応と中長期的な取り組み・両面の必要性

一方、この平成 22～23 年度（2010～2011）年度という目前の期間は、財政上も非常に厳しい危機的な時期でもあります。構造改革をもって恒久的な財政健全化を果たすことを主眼とするものの、構造改革が財政改善効果に結びつくまでには一定の期間を要することから、当面は臨時的な財源対策も含め現状の財政危機への対応を取りつつ、中長期的な視野で構造改革を進めていくという両面の取り組みが必要とされます。

(3) 『第 3 年次プラン』における基本的な方向性

■『新大綱』策定時の原点の再確認—新たな時代への危機意識

『新大綱』は、今後の少子高齢化社会・人口減少社会、即ち財源負担層が縮

小する一方、公共サービスへの需要が増大・多様化していく趨勢において、いかに新たな時代に適合した行財政運営に変革して地方公共団体の自主・自立を確立していくかという課題認識から、改革ビジョン・目標を設定しています。昨年以来の経済不況・不安定な社会情勢が突きつける課題（減少する歳入・拡大するサービス需要）も基本的には同じ構図であり、『新大綱』の考え方に沿った行財政運営への一刻も早い変革を迫るもの一言い換えれば本格的な「右肩下がり社会」の到来と捉えるべきであるといえます。

このような新たな時代への突入という現実への強い危機意識のもと、再度『新大綱』策定の原点に戻り、改革の加速強化を図るために『第3年次プラン』を策定するものとします。

■ 経常収支比率目標が示すもの

平成10年度（1998年度）以来、豊中市は「経常収支比率」の健全化目標を95%以下と掲げ行財政改革に取り組んできましたが、平成20年度（2008年度）決算に至るもこの数値は目標未達になっています（後掲；平成20年度実績は101.4%）。

経常収支比率は、通常収入（市税等）に対する通常支出（人件費・扶助費・公債費等）の割合であり、市の行財政構造を端的に映すものであることから、構造改革を進めなければ数値の改善は望めません。即ち、豊中市の現状のような経常収支比率では、今後の社会に対応できないということになります。したがって、『第3年次プラン』を策定し今後の改革を進めるにあたっては、従来にも増して経常収支比率目標の改善に強い課題認識をもって取り組むものとします。

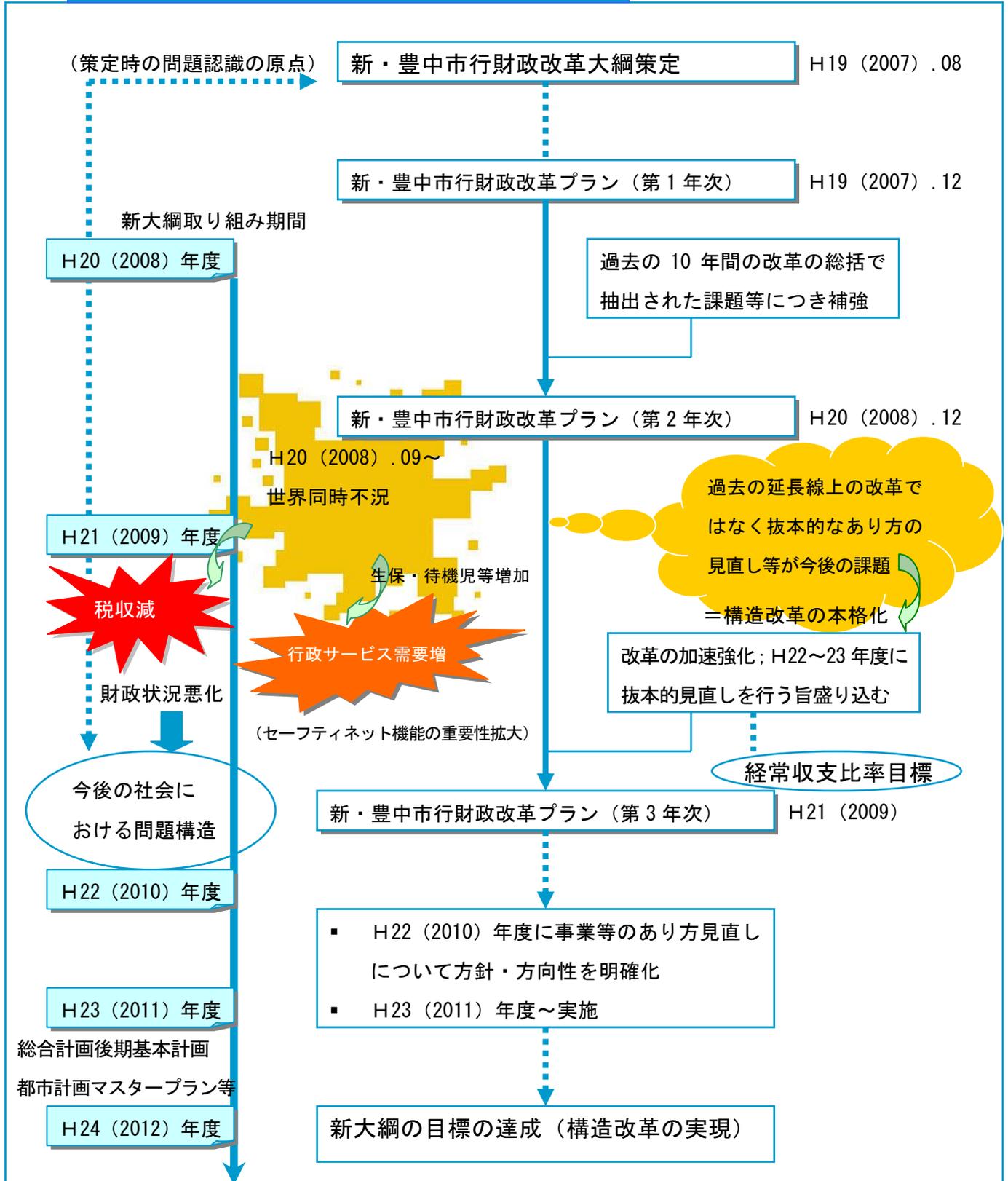
■ 『第3年次プラン』のめざすもの

『第3年次プラン』では、当面の財政危機への対応を取りつつ、『新大綱』に示す行財政構造の変革の必要性が急迫しているという問題意識に立ち、**改革の加速強化**を図ることをめざします。特に、「事業・業務等のあり方そのものの見直し」が急務であることから、早急にそれらの見直しを本格化し、平成22年度（2010年度）には今後の抜本的な変革の方向性を明確に決すること、平成23年度（2011年度）からその方向性に沿って実施することを基本的な考え方とします。

■ 将来への展望

『第3次豊中市総合計画』における平成32年度（2020年度）での豊中市の想定人口は35万人となっています。人口35万人を前提とした都市経営を念頭に、市は『第3次豊中市総合計画・後期基本計画』や『都市計画マスタープラン』をはじめとする分野別計画が示す将来像を具現化し、より良い公共サービスを創造・提供していかなければなりません。このためにも、『新大綱』の目標を達成し構造改革を実現する必要があり、平成22～23年度（2010～2011）年度において市の将来を見すえた改革に取り組むものとします。

第3年次プラン策定に至る経緯（概念図）



目標と方向性について



(1) 『新・豊中市行財政改革プラン』の目標

『新・豊中市行財政改革大綱』にもとづき、このプランにおいても同大綱に掲げる改革の目標を計画目標に置くこととします。

(『新・豊中市行財政改革大綱』36ページ参照)

目標1

●新しい公共空間づくり

自治基本条例を基本に、市民・事業者等と行政がそれぞれに役割を果たしてかたちづくる「新しい公共空間」の創造をめざします。

目標2

●持続可能な行財政システムづくり

機能性に優れ柔軟かつスピードのある組織やしくみなど、将来に向かって持続可能な行財政運営の基盤の創造をめざします。

目標3

●都市の未来づくり

豊中らしさが発揮された永続的な市域の発展—都市・豊中の未来の創造をめざします。

目標4

●財政の健全化

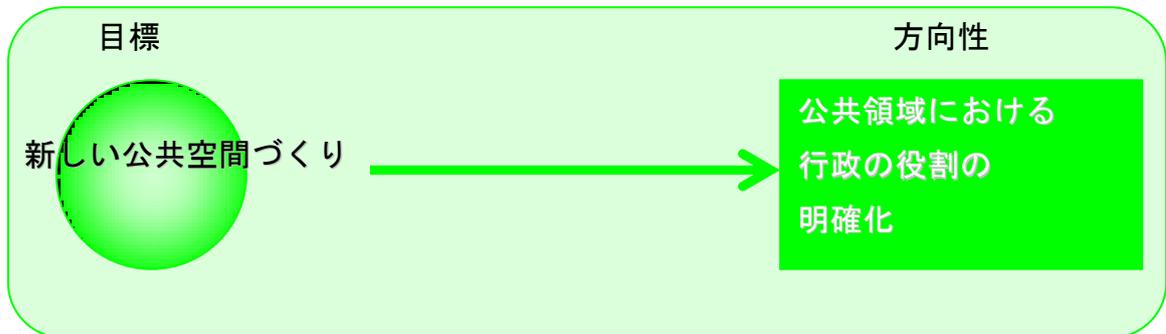
市の関わる全会計において財政の構造的改善を図り、将来にわたり財源の不足や財政破たんなどの心配のない、健全な状態の実現をめざします。

(2) 取り組みの方向性

それぞれの目標の実現に向けた取り組みの方向性は、次のとおりです。

方向性 1

■ 公共領域における行政の役割の明確化



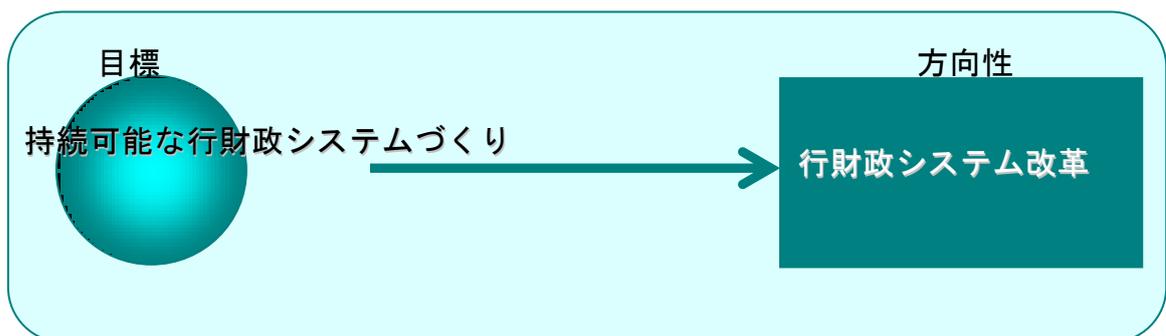
公共への貢献すなわち市民の福祉、幸福の増進のための諸事業は、行政にとって不変の使命です。しかし、公共ニーズの多様化や複雑化が進む一方で行政の持つマンパワー・財源など行政資源の限界があり、行政が直接サービスを提供することが困難となったり、そうすることが必ずしも市民の福祉、幸福の増進に結びつかなくなる局面が出てきたりしています。

このような時代にあって、多様な主体が参画し多様な手法で公共を支えること＝新しい公共をかたちづくるために行政が果たすべき様々な役割を考え、それらを実践します。

(『新・豊中市行財政改革大綱』 41 ページ参照)

方向性 2

■ 行財政システム改革



持続可能な行財政システムを構築するため、現在の市役所を構成しているしくみ、人、仕事などのすべてにわたって根本的な変革を図ります。

特に、市職員構成のなかで最も厚い層である団塊世代の職員が退職するにあたり、それに対応するための新しい実施体制づくり、業務改革、後継世代の職員の人材育成などを同時進行で行い、この時期を抜本的変革期ととらえて次世

代型の行財政システムを創造します。

(『新・豊中市行財政改革大綱』45 ページ参照)

方向性 3

■都市経営理念にもとづく政策・施策の展開



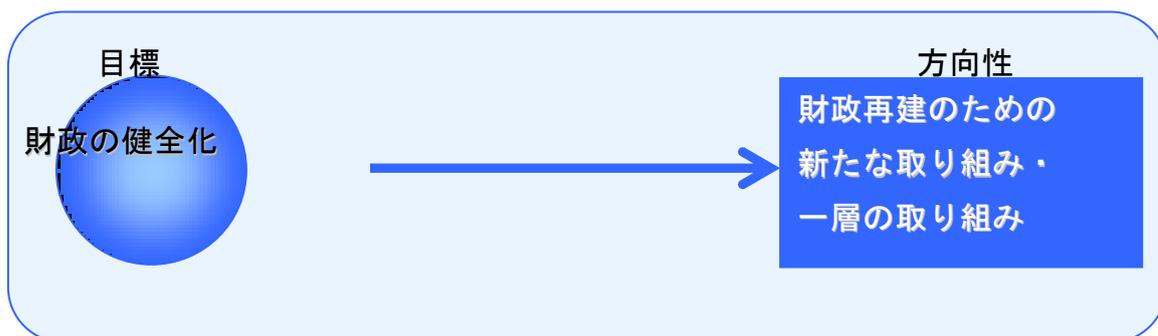
都市・豊中を経営するという大きい視点に立ち、かつ限られた資源の戦略的活用を図って、都市を永続的に発展させるための政策・施策の展開を行います。

一方、都市経営上の資産と位置づけられる市有施設については、保有数が多く、今後これらの老朽化に伴う補修や建て替え需要が発生することから、これらを都市の発展に結びつけることを、最大のテーマとして取り組みます。

(『新・豊中市行財政改革大綱』51 ページ参照)

方向性 4

■財政再建のための新たな取り組み・一層の取り組み



財政の再建のために従来から様々な取り組みを行ってきましたが、さらに新しい改革にチャレンジするとともに、従来からの取り組みで今後も継続しなければならないものは、一層のパワーアップを図ります。

これまでコストと意識されていなかった投入人員や所要時間などの資源も含め、総合的に見直すことでコストの削減を図るとともに、歳入の確保について

も新たな手法を導入しつつ取り組みます。

「豊中市グループ」全体の健全化を達成するために、一般会計のほか特別会計・公営企業等でも個々の方針・計画にもとづいて経営改善・運営健全化を図り、財政指標の向上に結びつけます。

(『新・豊中市行財政改革大綱』54 ページ参照)

(3) 財政指標について

■ 実質収支・経常収支比率・プライマリーバランス (『行財政再建指針』からの継続課題としての財政指標)

指標名	概要	目標値
実質収支	市の財政の収支の均衡を見る指標 歳入と歳出の差引額 (形式収支) から、 翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額	黒字化 黒字の維持
経常収支比率	市の財政構造の弾力性を示す指標 市税等の経常的な収入に対して、人件費、 扶助費、公債費など経常的な経費に 使われた一般財源の割合を示す比率	95%以下
プライマリー バランス	市の財政支出が借金に頼らず税金を中心 に賄われているかどうかを示す指標 市債発行などの借金を除いた収入と、 過去の借金の元金払を除いた支出の差	均衡を堅持

(『新・豊中市行財政改革大綱』55 ページ参照)

■ 各財政指標の平成 20 年度 (2008 年度) 実績

指標名	目標値	H20 実績
実質収支	黒字	321 百万円 (黒字)
経常収支比率	95%以下	101.4%※
プライマリーバランス	均衡堅持	4,639 百万円 (均衡堅持)

※目標値に至らなかったもの

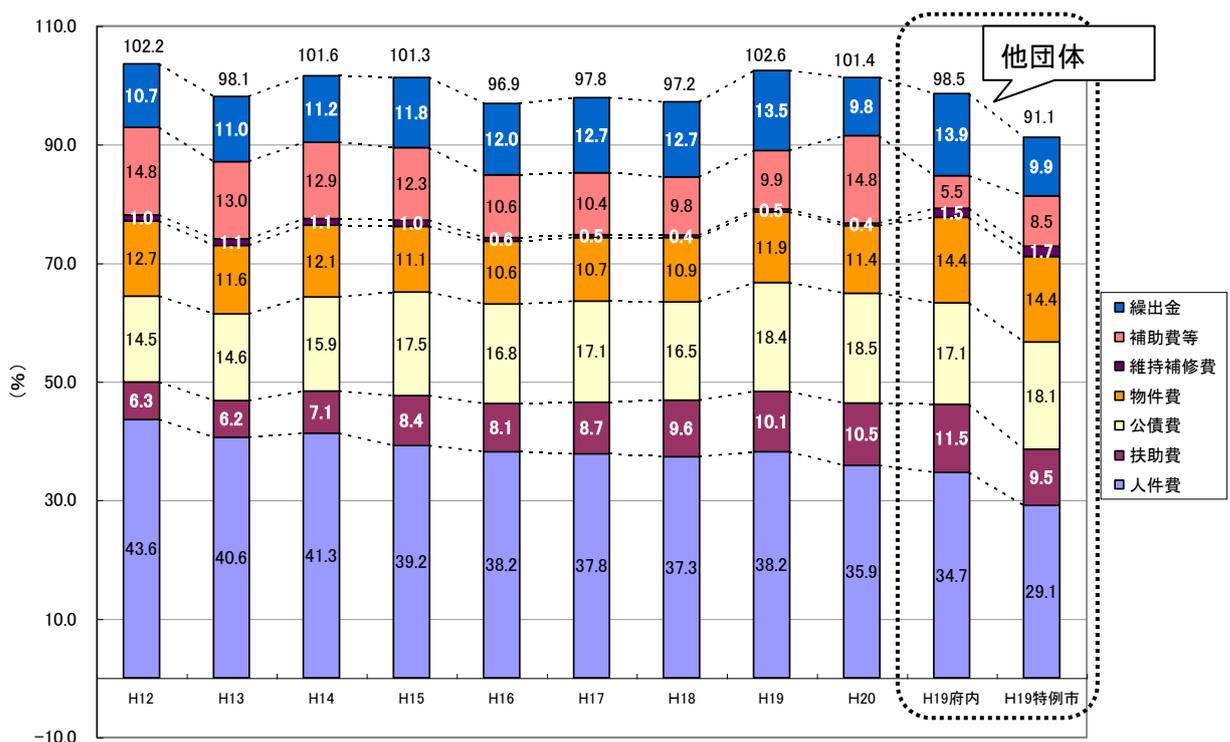
■ 経常収支比率の目標（95%以下）をめざすうえでの考え方

平成 20 年度（2008 年度）実績においては、財政指標のうち経常収支比率が目標に至らない状況になっています。

この経常収支比率は、臨時的な収入等による収支の維持では数値の健全化が図れないことから、豊中市の財政構造の根本的な問題点を浮き彫りにしていると言えます。豊中市は過去 10 か年以上にわたり行財政改革を行い財政健全化に取り組んできましたが、この間経常収支比率については 95%以下に至ることはできず、したがって財政構造の恒久的健全化はいまだ果たせていないと言わざるを得ません。

（参考；経常収支比率の推移）単位；%

H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
102.2	98.1	101.6	101.3	96.9	97.8	97.2	102.6	101.4



「経常収支比率 95%以下」をめざすにあたっては、一律的な予算削減のような手法で到達できるものではなく、「選択と集中」を徹底し行政構造を変革した成果としての財政構造への転換をめざすことが必要

これまでの取り組みにおいては、臨時的な財源対策も行いながら財政悪化を食い止めることはできましたが、それを超えて財政構造の恒久的健全化までは果たせなかったことから、「経常収支比率 95%以下」をめざすにあたっては、

一律的な予算削減のような手法で到達できるものではなく、「選択と集中」を徹底し行政構造を変革した成果としての財政構造への転換をめざすことが必要となります。

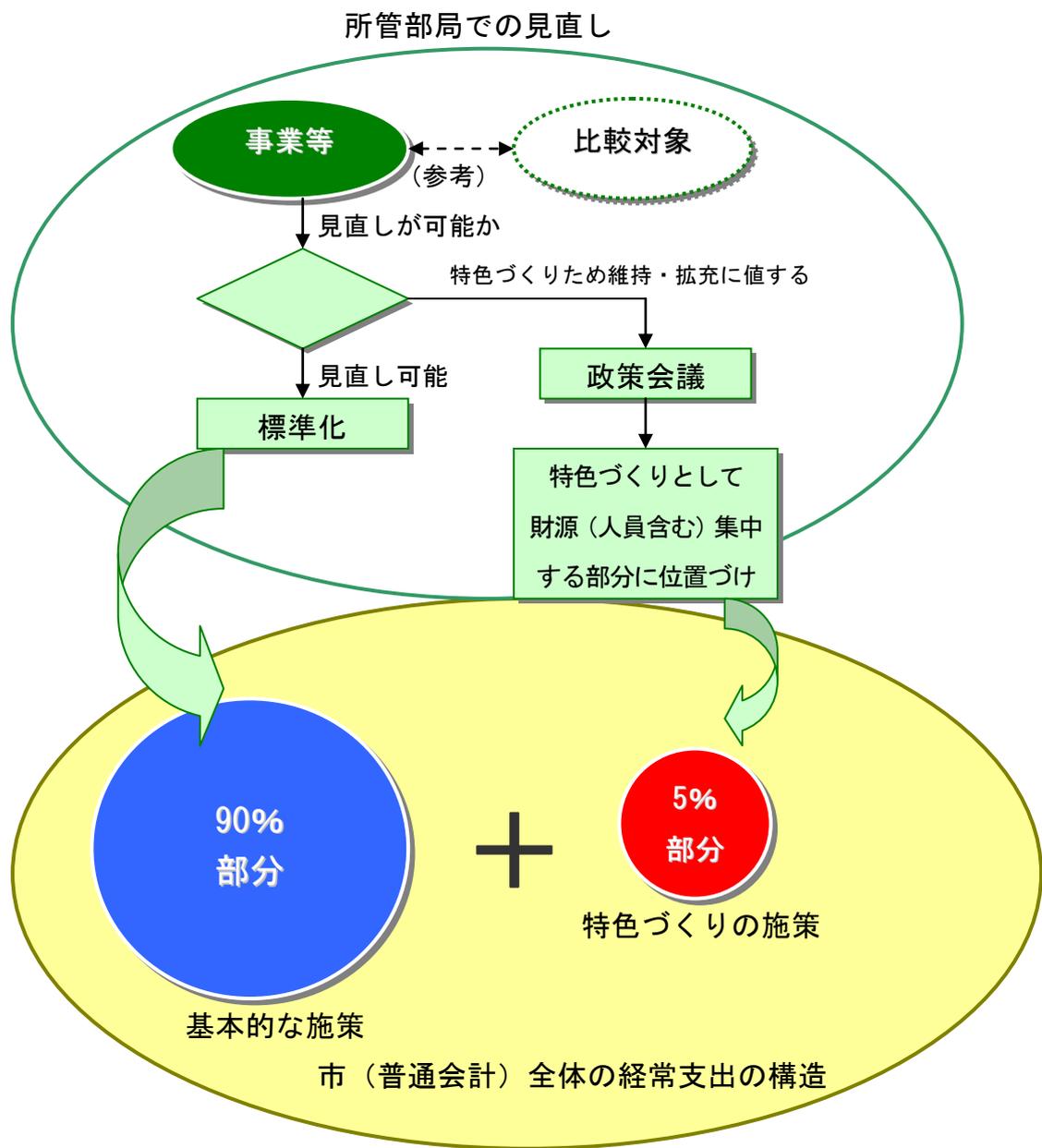
そこで、『第3年次プラン』以降の行財政改革においては、経常収支比率95%の状態を達成するために、市の事業・業務を所管する各部局が以下の取り組みイメージを掲げて取り組むものとします。

経常収支比率目標 95%の達成＝経常収支比率 90%＋5%の達成
90%相当分とは；基本的な施策のための経常支出
5%相当分とは；豊中市の特色づくりの施策のための経常支出

(各所管部局における事業・業務等見直しの考え方)

- ▶ 基本的施策において経常収支比率を90%にするには、どのような事業・業務等の改革を行えばよいか
- ▶ 現状から財源（人員も含めて）投入を落とせない・またはむしろより多くの財源を投入しなければならない事業等があるとすれば、それは豊中の特色づくりとして打って出る5%分の財源投入に値するものかどうか

経常収支比率目標を見据えた取り組みイメージ (図)



取り組み期間と進行管理について



(1) 取り組み期間について

これまで『プラン』は、平成 20～22 年度（2008～2010）年度を初期 3 か年計画として推進してきましたが、社会経済情勢の変化により、さらに徹底した取り組みが求められる状況に至りました。

また、政治情勢も変動しており、今後国政の変更など地方公共団体の行財政運営の前提が大きく変わる事態も考えられることから、時勢を注視しつつ取り組みを展開する期間が必要です。

したがって、初期 3 か年の最終年度末まで残り 1 年間余では期間が不足するため、取り組み期間を 1 年間延長し平成 23 年度（2011 年度）までの 4 か年とします。

(2) 推進体制

■ 行財政構造改革本部・構造改革推進委員会体制の堅持

市長を本部長とし、副市長を副本部長とする「行財政構造改革本部」に加え、各部局において課長相当職以上の者で構成する「構造改革推進委員会」による推進体制を引き続き堅持します。

■ 新たな推進体制

課題によっては、中堅・若手職員も加え、組織横断的なチーム等を編成して取り組みます。

特に、部局の壁を超えて庁内横断的なチーム等を編成する場合、副市長直属のプロジェクトと位置づけ、取り組みの推進力を強化します。

■ 「推進責任者」「推進担当者」の明確化

実施項目を所管する部（局）の長の統括のもと、取り組みを推進する担当課（室）の長が「推進責任者」として、推進にあたっての直接の責任を有するものとします。さらに、実際の取り組みに従事する「推進担当者」を明確化して取り組みます。

(3) 進行管理

■実施項目毎の目標管理

各実施項目は、その目的と必要性を明確にしたうえで、可能な限り成果についての年次数値目標を設定して取り組むこととし、各推進責任者のもとに達成責任の所在を明示するものとします。

■改革に取り組むことへの評価のしくみづくり

プラン実施項目の推進担当者に対しては、改革に取り組むことに対する評価を行い、動機づけを高めるしくみを構築します。また、評価の視点についても、達成度だけではなく以下の視点での多角的評価を導入し、積極的に改革を志向する意識の浸透を図ります。

- ▶ 取り組みにチャレンジすることへの評価
- ▶ 取り組んだプロセス（過程）に対する評価
- ▶ 取り組みの達成度に対する評価

■進捗状況等の公表

取り組みの進捗状況や数値目標の達成状況については、毎年調査するとともに市民・議会への公表を行います。

また、「豊中市行財政改革推進市民会議」に報告し意見を求めながら、計画の見直しや取り組み内容の強化などに反映します。

中長期的な課題で、取り組みの主眼が「検討」となっている項目については、公表時期時点で検討結果の出た項目群に関して、内容を簡潔に記載した総括表を作成して公表するものとします。

■社会経済情勢の変化・進捗状況等に応じたプランの見直し

取り組み期間中、社会経済情勢の変化やプランの進捗状況、財政指標の改善度等に応じ、必要な見直しを行い、改革目標に向けたプランの強化・修正等を図るものとします。

取り組み項目一覧表

(1) 目標・方向性別一覧表

※枝番表記の項目番号は2～3年次での追加分

- 目標；新しい公共空間づくり
- 方向性；公共領域における行政の役割の明確化
- ① 市民と行政の関係づくり

	取り組み項目	ページ
1	個人情報の一層の保護	27
2	多様な情報発信手法の複合的活用	27
3	政策形成段階からの市民参画のしくみづくりの検討	27
4	行政評価への市民参画のしくみの検討	28
5	(仮称)レジ袋削減条例の制定および推進	28
6	健康とよなか 21 の推進強化による市民の健康増進	28
7	放置自転車解消の取り組み	28
8	救急需要対策	28
9	サイレント・マジョリティ層の分析と発信手法の検討	29

② 公共サービス提供主体の多様化と行政の役割の遂行

	取り組み項目	ページ
10	「(仮称)豊中市市民公益活動推進基金」の創設	29
11	地球温暖化対策推進のためのしくみづくり	29
12	市民協働による公園管理	29
13	緑化リーダーとの協働の推進	30
14	市民救命サポーター・ステーション・市民救命サポーター・ほーむの展開	30
15	農業経営者との協働による都市農業の振興	30
16	公共サービスの質確保のためのチェック体制構築および手法の追求	31
17	危機管理体制の充実	31
18	市民窓口サービスの向上	31
19	建築審査・指導の強化	32
20	財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」の策定	32

③市民自治の促進

	取り組み項目	ページ
21	「(仮称)コミュニティ基本方針」の策定	32
22	地域防災力の充実(自主防災組織の育成支援)	32
23	身近な相談窓口のしくみづくり(地域福祉活動拠点の確保)	33
24	地域包括ケア体制の構築	33
25	地域子育て・子育て支援のネットワークづくり	33
26	一声訪問事業	34
2-1	「(仮称)コミュニティ基本方針」策定後の取り組み	34
2-2	千里文化センターの運営における市民との協働の取り組み	34
2-3	消防防災協力事業所登録制度の推進	34
27	「パートナーシップ協定」の具体化に向けた検討	35

●目標；持続可能な行財政システムづくり

■方向性；行財政システム改革

①経営システムの改革

	取り組み項目	ページ
28	変革期に適合したトップマネジメント機能の発揮	36
29	事務事業への新たな評価視点の導入	36
30	行政評価のあり方検討	36
31	政策会議の機能の充実	37
32	行政評価・政策会議・包括予算制度の連携のあり方検討	37
33	市立豊中病院の経営形態の検討	37
3-1	行政評価制度の構築	37
3-2	選択と集中の視点にもとづく業務の棚卸し	38
34	経営戦略会議としての部(局)長級会議の機能見直し	38
35	部(局)の政策立案機能の強化	38
36	財務諸表等の戦略的活用	38
37	上下水道局設立に伴う経営管理手法の検討	39
38	豊中方式による包括予算制度の導入	39
39	予算編成における改革インセンティブ	39

②実施体制の最適化

	取り組み項目	ページ
40	多様な雇用形態の活用による市民サービスの維持向上・実施体制の最適化	39

	取り組み項目	ページ
41	ケースワーカー業務における任期付職員の活用	39
42	多様な雇用形態の活用による保育士(地域支援)の確保	40
2-4	守衛業務の見直し	40
43	外部活力導入ガイドラインにもとづく導入の推進	40
44	窓口サービス業務への外部活力の導入	41
45	指定管理者制度における公募手続の推進	41
46	ごみ収集運搬業務体制等の見直し	41
47	市税徴収事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	42
48	庄内処理場の管理運営の見直し	42
49	ポンプ場の管理運営の見直し	42
50	原田処理場の管理運営の見直し	42
2-5	市民税課税事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	42
51	業務応援体制のシステム化	42
52	運転手業務の見直し	43
3-3	豊中版ワークシェアリング(ワークフェア)事業の実施	43
53	定員の適正化	43
54	公立保育所の職員配置基準の見直し	43
55	学校調理員の配置比率の見直し	43
56	学校用務員の配置基準の見直し	44

③人づくりの改革

	取り組み項目	ページ
57	職員参加型の組織目標設定～PDCA マネジメントの定着	44
58	行財政改革創造月間の設定と全庁的展開	44
59	人材育成基本方針の見直し	44
2-6	改革への意識づけ強化の取り組み	45
60	総合的な人事評価制度の推進	45
61	給与制度の見直し	46
62	新時代型の人事給与制度改革の検討	46
3-4	委員報酬の見直し	46
63	法務主任制度の充実	46
64	政策法務の推進	46
65	職員の健康管理支援(心とからだの健康づくり支援)	47
66	職員採用したい人物像の発信	47

	取り組み項目	ページ
67	職員のキャリア形成支援	47
68	建築主事の養成	47
69	救急業務の高度化推進	47
70	特殊災害対応力の強化	48
71	「自治体財政健全化法」、「地方公会計制度改革」等に対応した事務局体制の強化・充実	48
2-7	ノー残業デーの徹底	48
2-8	組織力を向上させる人事施策の推進	49
3-5	中長期職員採用方針の策定	49

④組織の改革

	取り組み項目	ページ
72	スピードアップのための組織・機構改革	49
73	総務担当課の役割の見直し	50
74	政策スタッフ制度の導入	50
75	業務に関わる苦情・対応困難事例への全庁的支援体制の構築	50
2-9	職場の円滑な職務遂行を支援するしくみづくり	50
76	職場の活性化・職場づくりの推進	51

⑤業務の改革

	取り組み項目	ページ
77	情報共有についての ICT 活用の推進	51
78	第 2 次豊中市情報化アクションプランの推進	51
79	総務系事務の合理化	52
80	業務プロセス改革アドバイザーの導入	52
81	業務改革についての相談支援制度の充実	52
82	公共料金の自動口座振替払	52
83	収納データ(フォーマット)の標準化による事務効率の向上	52
2-10	庁内事務の簡素化推進	52

●目標；都市の未来づくり

■方向性；都市経営理念にもとづく政策・施策の展開

①都市経営政策・施策の実施基盤の確立

	取り組み項目	ページ
84	第 3 次総合計画後期基本計画の策定	53

	取り組み項目	ページ
85	都市情報データベースの運用に関する研究	53
86	「こども未来プラン・とよなか」の後期計画の策定	53
87	(仮称)豊中市教育振興計画の策定	54
3-6	小中学校の適正規模化・通学区域の最適化の検討	54
88	政策コーディネート機能の向上	54

②都市の付加価値の創造

	取り組み項目	ページ
89	空港周辺跡地を活用した産業の振興	54
90	企業立地の推進	55
91	民間活力による地区再生・再利用事業	55
3-7	起業支援施策の再編	55
3-8	雇用労働に関する施策の再編強化	55
92	大学連携をととした学校教育・生涯学習の充実	55
93	都市・豊中の強みの分析と施策化の検討	56
94	中核市への移行を見据えた取り組みの推進	56
95	水循環系における環境保全のあり方の検討 (水政策における環境保全対策の検討)	56
96	特色あるまちづくりによる地域魅力の向上	56
3-9	千里ニュータウンにおける生活支援機能の確保	56
97	保健・医療・福祉のネットワークづくり	57
98	医療の地域連携の推進	57
99	自治体病院間の広域連携のあり方検討	57
100	消防広域化の検討	57

③市有施設の最適化

	取り組み項目	ページ
101	市有施設の耐震診断の実施	57
102	市有施設の整備・管理運営・配置に係る指針づくり	58
103	ルシオーレホールのスペースの有効活用	58
104	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの有効活用	58
105	生活情報センターくらしかんのスペース有効活用	58
3-10	庁内スペースの有効活用	59
3-11	公営住宅のあり方の見直し(および公営住宅等長寿命化計画の策定)	59

	取り組み項目	ページ
106	再編対象施設の選定と再編計画策定	59

④ その他の資産の有効活用

	取り組み項目	ページ
107	市有地・道路・管路・動産等の多目的活用策についての検討	59
3-12	公園利用のあり方の検討	59
108	市有地の売却	60
3-13	道路残地等の有効活用	60

● 目標；財政の健全化

■ 方向性；財政再建のための新たな取り組み・一層の取り組み

① 行政サービスの原価（コスト）の縮減

	取り組み項目	ページ
109	窓口サービス業務における業務分析・コスト分析	61
110	モデル業務におけるコスト削減目標を掲げた削減策	61
111	事務経費（コピー・郵便料金）のコスト削減	61
112	電算システム契約様式の見直し	62
113	業務委託契約事務（建物清掃、有人警備）及びコピー機等借入契約事務の集約	62
114	入札・契約事務（建設工事及び建設工事に係る測量及び建設コンサルタント等委託）の集約	62
115	北別館借り上げの見直し	62
116	青少年課（青年の家いぶき）における車両管理の見直し	62
117	公共工事コストの縮減（建築系）	63
118	公共工事コストの縮減（下水系）	63
119	消防車両の整備の見直し	63

②事務事業の見直し

	取り組み項目	ページ
120	指定管理者制度の活用による管理運営主体の見直し推進	63
121	リサイクル交流センターの指定管理者による運営の推進	63
122	中小企業事業資金融資制度の廃止	64
123	大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金の廃止	64
124	市民ホール事業の効率化の推進	64
125	小口事業資金融資制度への責任共有制度の導入	64
126	勤労者生活相談の労働相談への統合	64
127	生活保護受給者就労促進の取り組み	65
128	生活援護資金貸付基金の減額	65
129	医療扶助費(生活保護)の適正化	65
130	保健センター休日等急病診療事業の見直し	65
131	市民健診(特定健診)の一部負担金のあり方の検討	65
132	各種がん検診一部負担金の見直し	65
133	たちばな・みのり・おおぞら・みずほ園の管理運営の見直し	66
134	福祉医療制度の見直し	66
135	児童手当の認定事務等の見直し	66
136	公立保育所の運営の見直し	66
137	青少年自然の家管理運営の見直し	67
138	特定優良賃貸住宅の空家対策の検討	67
139	水路課維持事務所管理業務の見直し	67
140	正副分団長視察研修の見直し	67
141	図書館の効果的・効率的運営	68
142	就学援助費受給申込みの土曜日受付	68
143	給食センター業務運営の見直し	68
144	市立幼稚園のあり方を見直し	68
145	少年文化館事業の見直し	69
146	読書振興事業の見直し	69
147	地域コミュニティの再生に向けた公民館の活性化	69
148	スポーツ振興業務の見直し	70
149	公園内有料施設の管理運営の見直し	70
2-11	成人式事業の効率的運営の推進	70
3-14	市史編さん事業の完結	70
3-15	緑化事業における各種業務の見直し	70

	取り組み項目	ページ
3-16	事業系ごみ処理業務の見直し	71
3-17	美化推進業務の見直し	71
3-18	中小企業資金支援施策の再編	71
3-19	衛生事業の見直し	71
3-20	保健福祉情報提供システム事業補助の見直し	71
3-21	福祉にかかわる各種団体事務の見直し	71
3-22	障害福祉センター「ひまわり」のあり方の見直し	72
3-23	老人福祉センターの見直し	72
3-24	老人デイサービスセンターの見直し	72
3-25	シルバー人材センター運営補助金の見直し	72
3-26	生活支援ハウス運営事業の見直し	72
3-27	放課後こどもクラブのあり方の見直し	73
3-28	放置自転車保管所の統廃合	73
3-29	学校用務業務の見直し	73
3-30	学校・園施設管理業務の見直し	73

③歳入の確保

	取り組み項目	ページ
150	市徴収金事務(公金収納から未納債権回収まで)の全庁的な見直し	74
151	一般廃棄物処理手数料の見直し	74
152	市民税・固定資産税の公平・公正な課税	74
153	市税の徴収実績の向上	74
154	労働会館の使用料の見直し	75
155	国民健康保険料収納率の向上	75
156	保育料の見直し	75
157	保育料徴収体制の維持向上	75
158	放課後こどもクラブ会費の公平・公正な徴収の推進	75
159	青少年自然の家の使用料設定	76
160	市営住宅使用料・駐車場使用料の公平・公正な徴収の推進	76
161	料金(患者負担金)の公平・公正な徴収の推進	76
162	水道料金・下水道使用料における納付環境の整備	76
163	学校給食費の未納対策の検討	77
2-12	放課後こどもクラブ会費の見直し	77
2-13	保育所主食給食費の見直し	77

	取り組み項目	ページ
2-14	水道料金・下水道使用料の公平・公正な徴収の推進	77
3-31	市施設使用(駐車)職員に対する負担の導入	77
164	公金の納付方法の多様化の検討	78
165	有料広告収入などの拡大	78
3-32	インターネット公売およびオークションのしくみづくり	78

④ 特別会計・公営企業等の健全化

	取り組み項目	ページ
166	国民健康保険事業の健全化	78
167	国民健康保険料特別減額の見直し	79
168	介護保険事業の健全運営	79
169	市営駐車場運営の見直し	79
170	市営蛸池駅西並びに豊中駅西自動車駐車場のあり方の検討	79
171	下水道事業の経営健全化	80
172	下水道事業会計における公債費負担の軽減対策	80
173	病院事業の経営健全化	80
174	水道事業の経営健全化	80
175	水道事業会計における公債費負担の軽減対策	81
176	上下水道組織の統合	81
177	豊中市伊丹市クリーンランドの経営健全化(豊中市伊丹市クリーンランド行財政改革大綱及び新改革プランの推進)	81
178	豊中市箕面市養護老人ホーム組合のあり方の検討	81
179	豊中市箕面市養護老人ホーム組合の運営健全化	82
180	(財)とよなか国際交流協会の経営の健全化の推進	82
181	(財)とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の具体化	82
182	(財)豊中市福祉公社のあり方の見直し	82
183	(財)豊中市医療保健センターに関する取り組み	83
184	(財)豊中市住宅協会に関する取り組み	83
185	豊中都市管理株式会社に関する取り組み	83
186	豊中市土地開発公社の経営健全化・あり方の見直し	83
187	(財)水道サービス公社の経営健全化	84
188	(財)豊中市スポーツ振興事業団の経営健全化	84
189	(財)豊中市学校給食会に関する取り組み	84
3-33	市の出資法人にかかる中長期的な見直し	84

⑤ その他

	取り組み項目	ページ
190	普通会計における公債費負担の軽減対策	85
191	新地方公会計制度の導入	85
192	新たな健全化指標による目標設定及び健全化の推進	85
3-34	公営企業への繰出基準の明確化	85

■ 包括的な取り組み（すべての目標・方向性を横断するもの）

	取り組み項目	ページ
193	市有施設の中長期的見直しと連動した事業主体の見直し	86
194	自治基本条例にもとづく取り組みの推進	87
2-15	公民パートナーシップの視点にもとづく事務事業の棚卸し	87

(2) 取り組み項目数集計表

取り組みの目標・方向性	取り組み内容	取り組み年度				合計
		H20	H21	H22	H23	
●新しい公共空間づくり ■公共領域における行政の役割の 明確化	実施	19	6			25
	方針策定等		2	3		5
	実施済					
	小計	19	8	3		30
●持続可能な行財政システムづくり ■行財政システム改革	実施	36	11	10	4	61
	方針策定等		2	4		6
	実施済		1			1
	小計	36	14	14	4	68
●都市の未来づくり ■都市経営理念にもとづく政策・ 施策の展開	実施	11	2	4	4	21
	方針策定等		4	7		11
	実施済	1				1
	小計	12	6	11	4	33
●財政の健全化 ■財政再建のための新たな取り組み・ 一層の取り組み	実施	58	13	11	10	92
	方針策定等		5	9		14
	実施済	2	1			3
	小計	60	19	20	10	109
■包括的な取り組み すべての目標・方向性を横断するもの	実施	1	1			2
	方針策定等			1		1
	実施済					
	小計	1	1	1		3
合計	実施	125	33	25	18	201
	方針策定等		13	24		37
	実施済	3	2			5
	計	128	48	49	18	243

取り組み項目の内容

(凡例)

取り組み項目・実施概要		取り組み年度				所管
		H20	H21	H22	H23	
111	事務経費（コピー・郵便料金）のコスト削減	実施	→	→	→	行財政再建対策室
	行政サービスに係る事務経費の原価（コスト）を削減するため、コピー使用量や郵便料金など使用料の抑制・より安価な利用形態の実施を市役所全体で実施する。					

対前年度比
費用削減率(%)

指標の年次到達目標(H20は実績値)

年次取り組みの内容
(→は前年度の取り組みの継続)

●「所管」について

通常は市の機構にもとづく部（局）の名称を記載していますが、例外として次の表記のものがあります。

◆〇〇部および全部局

〇〇部が全体方針の策定や総合調整を行う意味で推進責任を負うが、全部局が全体方針策定等を受けて個別課題に落とし込み、各々の部局で推進責任を負って取り組むことになるもの

◆行財政構造改革プロジェクトチーム

全庁的課題ゆえ、行財政再建対策室が課題に応じ人材育成室・企画調整室・財政課など全庁調整機能を持つ部署や、課題に関連の深い部署と連携しつつ取り組む体制

(1) 「新しい公共空間づくり」に向けて

■方向性；公共領域における行政の役割の明確化

■方策

①市民と行政の関係づくり

◆市民への説明責任・信頼関係の維持

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
1	個人情報の一層の保護 市民の信頼を損なう個人情報の流出・盗難などを未然に防止するため、マニュアルの整備や研修等を進め、個人情報保護強化を図る。	実施	→	→	→	総務部
	多様な情報発信手法の複合的活用 開かれた市政運営の促進のために、広聴機能の充実とともに、各部局が保有する様々な行政資料、データ等の一層の有効活用を図り、有用な行政情報をわかりやすく市民に広報、還元していく情報サイクルの確立をめざす。 ●多様な情報発信手法の複合的活用 ・暮らしの便利帳の全戸配付 ・携帯サイトの充実 ●より積極的な情報発信 ・携帯メール配信の活用 ●広聴機能の充実 ・e モニター開始 ●各部局保有情報の一層の有効活用	実施	→	→	→	総務部
		34,586	35,000	35,000	35,000	上段；「かたらいプラザ」 配信ページ年間 アクセス数(件) 下段；「声の広報」提供 ページ年間 アクセス数(件)
			2,500	2,600	2,700	

◆行政への市民参画・市民による行政評価

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
3	政策形成段階からの市民参画のしくみづくりの検討 幅広い市民および事業者の参画を得て市政を推進するため、施策の企画、実施、評価および改善の過程において、多様な手段による参画の機会を設けるためのルールやガイドラインと、その運用方法等について検討する。	検討	結果 反映			政策企画部

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
4	行政評価への市民参画のしくみの検討	検討	→	結果 反映		政策企画部
	第3次総合計画後期基本計画の策定の際に行う行政評価のあり方検討とともに、後期基本計画の進行管理のなかで行う行政評価への市民参画のしくみについて検討を行う。					

◆ 「公共の担い手」としての市民への行政からの働きかけ

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
5	(仮称)レジ袋削減条例の制定および推進	検討	実施	→	→	環境部
	循環型社会を実現するための市民の生活行動や、事業活動の変革を目的に、市民・事業者・行政の三者によるレジ袋削減に向けた自主協定の締結を推進し、マイバッグの持参、レジ袋の削減を実現するための条例を制定する。					
6	健康とよなか 21 の推進強化による市民の健康増進	実施	→	→	→	健康福祉部
	市民の健康増進と健康づくりを支援する環境づくりを進めるため、関係団体、関係部局とともに「健康とよなか 21」に掲げる取り組み目標をめざして推進を強化する。 (取り組み指標は「健康とよなか 21」の設定数値目標の達成)					
7	放置自転車解消の取り組み	検討	結果 反映	→	→	土木部
	放置自転車解消に向け、自転車利用者のモラル向上のための啓発や利便性のよい駐輪場の確保、移動保管の対策等について調査・検討する。					
8	救急需要対策	実施	→	→	→	消防本部
	救急車の適正利用の推進、救急需要の抑制を図るため、救命講習などを通じた適正利用の啓発、予防救急講習を実施するとともに、民間救急の活用も視野に入れた救急需要対策を実施する。					
		81	82	83	84	適正な搬送件数割合(%)

◆サイレント・マジョリティへの発信

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
9	サイレント・マジョリティ層の分析と発信手法の検討					行財政再建対策室
	様々な行政分野においてサイレント・マジョリティ層のニーズの収集や満足度等の分析を行い、有効な発信手法について検討する。	検討	→	試行	→	

②公共サービス提供主体の多様化と行政の役割の遂行

◆市民公益活動団体等との協働の拡充等

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
10	「(仮称)豊中市市民公益活動推進基金」の創設					政策企画部
	市内の市民公益活動を地域社会で支え推進するため、市民や企業の善意による寄付金を積み立て、市民公益活動団体が行う公共・公益的な事業経費の一部として活用する「(仮称)市民公益活動推進基金」を創設し活用を推進する。	実施	→	→	→	
11	地球温暖化対策推進のためのしくみづくり					環境部
	平成19年度に策定した「豊中市地球温暖化防止推進地域計画」の実行性を高め、効果的に推進していくために、取り組みを支援するシステムの構築や地球温暖化防止エコポイント制度のしくみづくりなどを提案公募型委託制度を活用して実施する。	実施	→	→	→	
				▲5		対H2年度比 1人あたりCO ₂ 削減率(%)
12	市民協働による公園管理					環境部
	地域の住民が公園に愛着を持ち、コミュニティ醸成の場として活用できるように、公園の管理を市民やNPOと協働し、自主的な管理の取り組みを増加させる。	実施	→	→	→	
		318	330	350	350	公園自主管理 活動件数 (か所)

取り組み項目・実施概要		H20	H21	H22	H23	所管	
13	緑化リーダーとの協働の推進					環境部	
	今まで市が行っていた花壇管理や新しいみどりの創造を緑化リーダー支援のもとに推進し、地域の人々との協働でやすらぎの空間の拡充を図りながら、市有施設のみどりの育成や花とみどりの相談所への運営参加のあり方について検討する。	実施	→	→	→		上段;市民による花壇 管理面積(m2) 下段;市民によるフラワ ーポット管理基数(基)
		359	359	359	359		
	71	71	91	91			
14	市民救命サポーター・ステーション・市民救命サポーター・ほ一むの展開					消防本部	
	病院前救護体制を強化し安心して安全なまちづくりを進めていくため、市内の事業所のうち従業員の半数以上が普通救命講習を修了した事業所を「市民救命サポーター・ステーション」、市民個人を「市民救命サポーター・ほ一む」として認定し、地域で発生した救急事故に消防・事業者・市民が協働して救護活動を実施する。	実施	→	→	→		上段;ステーション (施設数) 下段;ほ一む (合計人数)
		154	170	185	195		
	1,372	1,570	1,770	1,970			
15	農業経営者との協働による都市農業の振興					農業委員会 事務局	
	豊中市農業経営者協議会研究部会、農業協同組合等との連携・協働の強化により、地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用を図る。	実施	→	→	→		

◆ 公共サービス提供の様々な局面における行政の役割の実行

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
16	<p>公共サービスの質確保のためのチェック体制構築および手法の追求</p> <p>提供主体の多様化に伴い、公共サービスの質や公平性・公正性の確保が課題となるため、そのチェック体制やあまりコストをかけずにサービスの質を管理する手法について検討し、確立を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 選定に関する指針づくり ● 標準 SLA の設定 ● モニタリングの指針づくり ● 行政側職員の行動指針づくり 	検討	実施	→	→	行財政再建対策室
17	<p>危機管理体制の充実</p> <p>多様化する危機事態に迅速かつ的確に対処する体制を整備するため、「危機管理対策推進会議」を設置し、平常時より包括的・全庁的な危機管理施策の推進を行う。また、被害の拡大防止や混乱の回避を図るため特に重要となる初動時の対応マニュアルを整備し、実践的な訓練や研修を通じて、職員個々の対処能力の向上を図る。</p>	実施	→	→	→	危機管理室
18	<p>市民窓口サービスの向上</p> <p>窓口サービスの向上を図るため、システム化や事務フローの改善を行うとともに、時間外・休日開庁や総合窓口等の課題について窓口サービス検討委員会等において検討し、サービス向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動交付機の時間延長(本庁・庄内出張所)および取扱メニューの拡大 ● 庄内・新千里出張所と市民サービスコーナーの機能と役割の見直し 	実施	→	→	→	市民生活部 行財政再建対策室

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
19	建築審査・指導の強化	実施	→	→	→	まちづくり推進部
	法改正による建築審査の厳格化に伴い、指定確認検査機関に対する調査や現場パトロールを関係機関と連携して行うなど建築審査の信頼性を高め、建築審査指導を強化することによって安心・安全な建築物を形成し、良好なまちづくりを推進する。					
20	財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」の策定	策定	実施			会計室
	行政の役割を着実に果たすため、行政運営に係る説明責任、法令遵守の観点から財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」を策定し、庁内共有を図る。					

③市民自治の促進

◆地域コミュニティへの支援策の検討と実施

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
21	「(仮称)コミュニティ基本方針」の策定	策定	実施			政策企画部
	豊中市自治基本条例に規定する「地域自治」の実現に向けて、地域コミュニティを活性化するために必要な方策を明らかにする。					
22	地域防災力の充実(自主防災組織の育成支援)	実施	→	→	→	危機管理室 消防本部
	市民や事業者による危機管理に係る自発的な取り組みを多面的に支援するなど、地域での「共助」の基盤となる自主防災組織の育成に努めるとともに、危機管理に関して自主的に取り組む地域コミュニティや事業者との連携・協働の体制づくりを推進する。 ●自主防災組織への訓練指導体制の強化 ●自衛消防隊を持つ事業所の地域住民との連携促進 ●防災活動の普及啓発					
		56.1	50	50	50	訓練指導率 (%)

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
23	<p>身近な相談窓口のしくみづくり（地域福祉活動拠点の確保）</p> <p>地域福祉計画（平成16年度～20年度の5ヶ年計画）の重点プランにもとづき、地域住民や諸団体等が、主体的に参画して身近な場所に「福祉なんでも相談窓口」を開設し、住民の生活課題に関する相談を実施するとともに、その場所を活用して、地域住民や地域活動を行う者が集い、交流し、ふれ合うことのできる地域福祉活動拠点を整備する。</p>	実施	→	→	→	健康福祉部
24	<p>地域包括ケア体制の構築</p> <p>地域包括支援センターを中心に、高齢者の日常生活に関する様々な観点から支援方策を検討するチームアプローチの体制を取るとともに、見守りや声かけなどの地域住民による福祉活動や地域の多様な資源が互いに連携して要介護高齢者を支える「地域包括ケア体制」の構築に引き続き取り組む。</p>	実施	→	→	→	健康福祉部
25	<p>地域子育て・子育て支援のネットワークづくり</p> <p>身近な地域で在宅の子育て家庭を支援するため、地域支援保育士や保健師、子どもに関わる関係機関、団体等が連携し、おおむね小学校区ごとに子育て・子育て支援のネットワークづくりを進める。各ネットワークにおいて、子育て相談や仲間づくり、情報の提供などの子育て支援事業に取り組むことにより、身近な地域での子育て・子育て環境の充実を図る。</p>	実施	→	→	→	こども未来部

取り組み項目・実施概要		H20	H21	H22	H23	所管
26	一声訪問事業 市内すべての消防署・出張所を防災ステーションとして位置づけ、地域に密着した消防防災業務として、災害時要援護者を対象に年1回の一声訪問を実施し、災害時の人命救助・救出活動等に活用するための実態把握を行う。 実施については、対象者全員への訪問をめざし、不同意者の減少を図る。 ①居住場所および自力避難能力の実態把握 ②防火に関する事項等、消防に係る事項の相談対応	実施	→	→	→	消防本部
		5,713	6,000	6,000	6,000	訪問人数(人)
2年次 1	「(仮称)コミュニティ基本方針策定後の取り組み」 コミュニティ基本方針のもとで具体的な施策を進めていくため、基本方針のPRや市民相互で地域課題を共有するためのセミナー等を開催する。		実施	→	→	政策企画部
2年次 2	千里文化センターの運営における市民との協働の取り組み コラボ(千里文化センター)の基本理念である「市民と行政との協働、市民と市民の協働」をふまえ、公募市民等で構成する市民運営会議を設置し、コラボの今後や事業のあり方について検討するとともに、運営についてもより多くの市民の参加・参画のもと、「コラボひろば」の設置など交流や情報の受発信を進めていく。 ●「コラボひろば」および屋上庭園を市民による実行委員会にて運営(H22～)	実施	→	→	→	市民生活部
2年次 3	消防防災協力事業所登録制度の推進 消防防災協力事業所の登録制度により登録を進め、地域の防災力の充実を図る。		実施	→	→	消防本部

◆パートナーシップ協定にもとづくまちづくりの具体化

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
27	<p>「パートナーシップ協定」の具体化に向けた検討</p> <p>協働の原則を具体化する制度のひとつとして自治基本条例に新たに定めた「パートナーシップ協定」の活用を進めるため、様々な事例の収集・整理・情報発信を行うとともに、一定のルールやガイドラインの検討等を行う。</p>	検討	結果反映			政策企画部

(2) 「持続可能な行財政システムづくり」に向けて

■方向性；行財政システム改革

■方策

①経営システムの改革

◆トップマネジメント改革

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
28	<p>変革期に適合したトップマネジメント機能の発揮</p> <p>トップ・マネジメント(市長・副市長)と現場の力が有機的に結びついて改革を推進する形を確立するため、様々な方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トップメッセージの内外への発信強化・伝達手法や伝達媒体の工夫 ●市長・副市長役割分担による固有の機能発揮 	実施	→	→	→	行財政構造改革プロジェクトチーム

◆新たな事務事業評価視点の導入

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
29	<p>事務事業への新たな評価視点の導入</p> <p>民間事業者等の他の事業主体が担った場合や他市にて行っている同事業との比較の視点を加え、いくつかのデータ収集可能な事業においてアウトカム評価を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他の主体が担った場合とのコスト・市民満足度等の比較 ●他市とのサービス内容・実施形態等の比較 	検討	試行	実施	→	政策企画部

◆政策・施策の選択と集中を図るシステムの構築

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
30	<p>行政評価のあり方検討</p> <p>第3次総合計画後期基本計画の策定にあたり、行政評価と予算編成との連動や、市長の政策との整合などを含めた、行政評価のあり方を検討する。</p>	検討	→	結果反映		政策企画部

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
31	政策会議の機能の充実	実施	→	→	→	政策企画部
	行財政運営において選択と集中をより一層推進するため、政策会議を中心とする政策決定プロセス全体の改善などを通じて、市長のトップマネジメントをサポートする政策会議の機能の充実を図る。					
32	行政評価・政策会議・包括予算制度の連携のあり方検討	検討	→	結果 反映	→	政策企画部
	行財政運営における PDCA サイクルの環を形成する要素として、行政評価・政策会議・包括予算制度が相互に関連づけられて機能するあり方について検討する。					
33	市立豊中病院の経営形態の検討	検討	方針 策定	実施 準備	実施	市立豊中病院
	病院経営を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民の信頼に応えながら、現在市立病院が提供する高度で良質な医療を今後も継続的・安定的に提供していくため、平成 23 年 4 月を目途に地方公営企業法の全部適用への移行に取り組む。					
3年次 1	行政評価制度の構築	検討	→	実施		政策企画部
	自治基本条例にもとづく行政運営を具現化するため、総合計画後期基本計画の施策がどの程度めざすべき目標が達成されているかを評価するしくみを導入する。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
3年次 2	選択と集中の視点にもとづく業務の棚卸し 各業務現場において、「選択と集中」の観点から業務の棚卸し・切り分け・再構築を行い(※93 ページ参照)、現場毎に新たな仕事のあり方を創造する。 ●業務総量のスリム化 ●50:50 モデル～セーフティネットミニмум概念(※91 ページ参照)の導入 ●VFM の民間との同等化(※91 ページ参照)の視点からの検討 ●専門性の壁の克服 ●コスト低減・成果の向上 ●総合的思考を要する業務→現場における職員の能力向上・人材育成を検討		実施	→	→	行財政再建対策室

◆経営戦略立案機能の強化

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
34	経営戦略会議としての部(局)長級会議の機能見直し 部(局)長級会議が市全体の政策・施策を見渡した戦略立案の場として機能するよう、新たな会議の形態や運営手法を検討し、見直しを図る。 ●市の経営幹部として部局長が参画する会議を実施 ●上記に伴い、各種本部会議の実施形態を変更(簡素化)	検討	→	実施	→	行財政構造改革プロジェクトチーム
35	部(局)の政策立案機能の強化 総務機能の見直しや政策スタッフ機能確立のためのしくみづくりにより、部(局)内の政策立案機能の強化を図る。	実施	→	→	→	行財政再建対策室
36	財務諸表等の戦略的活用 包括予算制度導入を見据え、部(局)毎の財務諸表作成を行い、それを政策・施策に反映するマネジメントサイクルを構築する。	検討	→	試行		財務部

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
37	上下水道局設立に伴う経営管理手法の検討	検討	結果 反映	→	→	上下水道局
	上下水道組織統合に伴い、上下水道局としての経営理念にもとづく経営管理手法の充実に向けて検討する。					

◆予算制度の改革

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
38	豊中方式による包括予算制度の導入	実施	→	→	→	財務部
	庁内分権の一環として、人件費を含めた財源と執行権限を各部に移譲し、行政評価システムにもとづく予算配分や各部の創意工夫による予算の適正配分により行政サービスの向上を図る。					
39	予算編成における改革インセンティブ	実施	→	→	→	財務部
	行財政改革に取り組むことに伴い、増加する経費や他の事業への充実・転換などを図るために充てる経費について、一定額の予算を配分する制度を検討し逐次導入する。					

②実施体制の最適化

◆多様な雇用形態の活用による体制の変革

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
40	多様な雇用形態の活用による市民サービスの維持向上・実施体制の最適化	実施	→	→	→	総務部
	行政の複数分野における多様な雇用形態の活用により、市民サービスの向上と最も効果的・効率的な業務体制の確立を行う。					
41	ケースワーカー業務における任期付職員の活用	実施	→	→	→	健康福祉部
	任期付職員を活用することにより、ケースワーカーの標準数を確保し、被保護者に対する自立支援および医療扶助の適正化を図る。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
42	多様な雇用形態の活用による保育士（地域支援）の確保					こども未来部
	地域における子育て支援の充実策として実施している地域支援保育士について、再任用職員など多様な雇用形態を活用することで、効果的・効率的な業務体制を確保する。	実施	→	→	→	
2年次 4	守衛業務の見直し					総務部
	昼間の正職員による守衛体制業務について、平成20年度に再任用職員を導入したが、さらに平成23年度以降には嘱託職員体制へと配置を見直す。	実施	→	→	→	

◆外部活力の導入による体制の変革

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
43	外部活力導入ガイドラインにもとづく導入の推進					行財政再建対策室 および全部局
	事業者・市民公益活動団体・地域団体等の活力を導入することで市民サービスの向上とコストの節減等が見込める場合、公民の役割分担や市場の形成度等を考慮し、事業や業務毎の最適な分担比率を設定して、積極的な導入を推進する。 本項目における方針策定に伴い、関連する項目の取り組み内容の見直しを図る。	方針策定	実施	→	→	

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
44	<p>窓口サービス業務への外部活力の導入</p> <p>市民対応の前線における接遇レベルの均一な向上→市民満足度アップ、加えて効率的な実施体制の構築を実現する手法として、窓口サービス業務への外部活力導入を図る。</p> <p>制度上可能な窓口業務については、庁内基礎調査の結果及び窓口サービス検討委員会の検討等をふまえ、求めるサービス水準の明確化を行い、原則フロントライン外部化、行政判断・管理責任体制を市職員で担当するモデルおよび他の改革モデルを比較しながら、業務分析・業務見直し・外部化検討作業を行う。平成21年度中に具体的方向性を明確化する。</p>	検討	方針策定	実施準備	実施	行財政再建対策室
45	<p>指定管理者制度における公募手続の推進</p> <p>現在指定管理者制度を導入している市有施設について、指定期間が終了する平成22年度にはより効率的な運営とサービス内容の向上を図るため、各施設の運営形態の整備と公募手続の検討を進め、次期管理者選定にあたっては公募を実施する。</p>	検討	→	実施		行財政再建対策室
				71		
46	<p>ごみ収集運搬業務体制等の見直し</p> <p>平成24年4月の豊中市伊丹市クリーンランドにおける新ごみ処理施設の整備にあわせてごみ分別方法や収集体制の見直しを行うとともに、さらに民間活力の導入を推進する。</p>	検討	方針策定	→	実施準備	環境部

公募による
管理者選定
施設数
(施設)

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
47	市税徴収事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	実施	→	→	→	財務部
	<p>収納率向上や税負担の公平性確保のため、公権力性の高い滞納整理業務は徴税吏員(市職員)による取り組みを強化するとともに、補助的・準備的な業務については外部活力を導入し、市税徴収事務の効率化を図る。</p>					
48	庄内処理場の管理運営の見直し	実施	→	→	→	上下水道局
	<p>業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。</p>					
49	ポンプ場の管理運営の見直し	実施	→	→	→	上下水道局
	<p>業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。</p>					
50	原田処理場の管理運営の見直し	実施	→	→	→	上下水道局
	<p>業務効率の向上のため、多様な雇用形態の活用を図るとともに、外部活力を導入するなど管理運営業務の見直しを行う。</p>					
2年次 5	市民税課税事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	実施	→	→	→	財務部
	<p>市民税の適正な課税体制を確保するため、市民に対する説明責任や専門性の高い業務は市職員が専念し、大量反復する補助的な業務については外部活力を導入する。</p>					

◆柔軟な実施体制の拡大

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
51	業務応援体制のシステム化	検討	→	実施	→	総務部
	<p>各種特別対策実施時の体制や語学等の特技・資格を持つ職員の登録システムなど、組織縦割りの垣根を超えた業務応援体制のあり方について検討し、ルールづくりを行う。</p>					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
52	運転手業務の見直し 運転手業務において、交替勤務制(特殊日勤勤務)を導入する一方、今後本業務に関しより効率的な実施体制を構築していく。	実施	→	→	→	総務部
	及び方針策定					
3年次 3	豊中版ワークシェアリング(ワークフェア)事業の実施 市の様々な業務を「豊中版ワークシェアリング(ワークフェア)事業」として外部化し、雇用と就労支援を兼ねた事業として実施する。平成22年度についてはモデル事業を実施するとともに、平成23年度以降に向けた対象業務の抽出と課題整理を行う。			実施	→	市民生活部 および全部局

◆職員定数適正化の徹底

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管			
53	定員の適正化 業務改善による省力化の徹底、外部活力の導入や事務事業の見直し、多様な雇用形態の導入等により、職員定数の適正化を図る。 (目標および実績)	実施	→	→	→	総務部 および全部局 対前年度増減職員定数(人) H20～21 実績 H22～24 目標			
	H20			H21			H22	H23	H24
	▲84			▲58			▲23	▲120	▲115
54	公立保育所の職員配置基準の見直し 1歳児の保育士配置基準について見直す。 (一時保育を含めた1:6配置)	実施				こども未来部			
55	学校調理員の配置比率の見直し 学校調理員の配置比率について、多様な雇用形態の活用による見直しを段階的に進めながら、効率的な配置体制について検討し、平成22年度に方針を決定する。	実施	→	→	→	教育委員会			

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
56	学校用務員の配置基準の見直し	実施	→	→	→	教育委員会
	中学校における学校用務員の配置基準について、小学校と同様、正職員2名を正職員1名と再任用職員等1名の配置に順次見直し、実施した。 今後も業務改善等必要に応じ検討していく。					

③人づくりの改革

◆職員の意識改革の促進

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
57	職員参加型の組織目標設定～PDCAマネジメントの定着	実施	→	→	→	行財政再建対策室
	課の組織目標設定とその実行・検証・改善の局面のすべてにわたり所属職員の参加を図って、職員参加型の改革を定着させる。					
58	行財政改革創造月間の設定と全庁的展開	実施	→	→	→	行財政再建対策室
	毎年度10月を、新たな改革取り組みの創造や職員提案を集中的に推進する月間と位置づけて活動を展開し、職員の意識改革を促進する。					
59	人材育成基本方針の見直し	検討	策定	実施	→	総務部
	市民サービスの担い手としての自覚や協働の視点、行政経営感覚等をふまえた「めざすべき職員の姿」と、その職員像への到達に向けた行動変容・意識改革のための具体的方策を検討し、新方針を策定する。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
2年次 6	改革への意識づけ強化の取り組み					行財政再建対策室
	<p>行財政改革に向けて職員の意識をさらに高めるため、取り組みを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行財政構造改革本部発行「TOMORROW」の内容の一層の充実 ●庁内誌の発行検討 ●行財政改革推進のための庁内講座の定例化 ●管理職員がマネジメントに力を注げるようにするための支援体制の構築・事務負担の見直し ●各部局における経営分析および所属員の経営参加への意識づけのあり方検討 ●組織縦割りの垣根を超えた協力体制による臨時事業の実施 ●コスト可視化のためのしくみづくり ●庁内部署間の不急の問い合わせを控え業務に集中するコアタイムの設定 	実施	→	→		

◆人事・給与制度改革

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
60	総合的な人事評価制度の推進					総務部
	<p>組織の活性化・人材の育成を図るために、職務に対する適性や能力・実績を公正に評価するしくみを充実し、その評価結果を人事・給与制度に適切に反映させる透明性の高い総合的な人事評価制度を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「行動評価」(現在、主事・一般職で昇格年数を満たしている者を対象)および「職務状況報告書」(現在、主事以上の補職者を対象)の対象を全職員に拡大(H22～) ●評価の給与への反映(H23以降) 	実施	→	→	→	

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
61	給与制度の見直し	実施	→	→	→	総務部
	市民の視点に立った公正な制度の確立と職務・職責、勤務実績に応じた適切な運用が図られるよう給与制度の見直しを行う。					
62	新時代型の人事給与制度改革の検討	検討	→	報告書作成		総務部
	職員構成の多様化や、今後の行政における職務の複雑化などの状況が進むなかで、市民の納得を得られ職員の士気向上につながる新時代の人事・給与制度の設計について検討する。					
3年次 4	委員報酬の見直し			実施		総務部
	行政委員会・一部事務組合の委員報酬について、就退任月の支給方法を見直す。					

◆職員の専門能力・総合能力の向上

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
63	法務主任制度の充実	実施	→	→	→	総務部
	平成 15 年度から導入した法務主任制度を充実し、地方分権時代に求められている市の法務能力の向上を図るため、法規事務の手引きを作成するなど法制執務能力の向上を図り、規則・訓令の制定に係る事務を各担当による実施に移行する。					
	4 4 4 4 11 9 9 9					
64	政策法務の推進	実施	→	→	→	総務部
	「豊中市自治基本条例」にもとづき自治立法権等を活用した政策法務を推進するため、法務主任および希望する職員を対象として、各職場で制定改廃が必要な条例・規則・訓令・要綱について、グループ討議(原則月 2 回)を行い、法的な考え方、制定改廃の手法、留意点等を学ぶことにより、職員の法務能力の向上を図り、自主条例の制定などによって政策法務の推進に繋げていく。					
			6	10		

上段:研修実施回数(回)
下段:派遣研修受講者数(人)

会議開催回数(回)

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
65	職員の健康管理支援(心とからだの健康づくり支援)					総務部
	職員が健康にいきいきと働くことができるよう、健康管理意識の向上を図り健康の保持や増進を支援する事業の見直しを行う。 ●健康診断事業の見直し ●健康相談体制の充実 ●メンタルヘルス対策	実施	→	→	→	上段:定期健診受診率(%) 下段:有所見率 現状 77.1%から 低下させる
	91.3	100	100	100		
71.9	↓	↓	↓			
66	職員採用したい人物像の発信					総務部
	未来にさらなる輝きを放つ都市「豊中」を市民とともに創造していく人材を確保するため、多様な媒体を活用し、豊中市の魅力や求める人物像の情報提供に努める。	実施	→	→	→	
67	職員のキャリア形成支援					総務部
	それぞれの業務における「必要な能力」と「業務を通じて伸ばせる能力」を示したうえで、職員がこれまでの職務経験もふまえて、将来どのようなキャリアを築きたいのか、そのために取得すべき知識やスキルは何なのかを明らかにするとともに、キャリア形成支援のための職場や研修・人事制度のあり方を検討する。	検討	→	実施	→	
68	建築主事の養成					まちづくり推進部
	特定行政庁としての業務を継続するにあたり必置の建築主事を養成するため、資格取得についての支援を行う。	検討	実施	→	→	建築主事資格 取得人数(人)
			1			
69	救急業務の高度化推進					消防本部
	世界最高の救命率をめざして救急業務の高度化を図り、救急救命士に対する医師の指示体制、救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言体制の高度化、救急活動の医学的観点からの事後検証体制の充実及び救急救命士の再教育体制の充実を図る。	実施	→	→	→	1ヶ月生存率(%) ※心原性かつ市民 より目撃がある 症例
25.0	25.5	26.0	26.5			

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
70	特殊災害対応力の強化	実施	→	→	→	消防本部
	NBC災害等、特殊災害への対応力の強化策として、平成16年度から消防出張所7拠点に設置している特殊災害対策専門班において、予想される特殊災害の種別ごとに担当を振り分け、特殊災害に関する研究を行うとともに、発災時の指揮支援を行う。また、また、専門的知見の面については大学からの協力も受けつつ各種特殊災害を想定した実戦的な訓練や研修を重ね、さらなる知識技術の向上を図る。					
71	「自治体財政健全化法」、「地方公会計制度改革」等に対応した事務局体制の強化・充実	実施	→	→	→	監査委員事務局
	公会計制度への発生主義(複式簿記)の導入や新たな財政判断指数の導入など、地方公会計制度改革に対応した監査事務能力を高めるため、監査委員事務局の知識や能力の向上を図る。					
2年次 7	ノ一残業デーの徹底	実施	→	→		総務部
	ノ一残業デーの実施率の向上を図り、職員の心身のリフレッシュ等を促すことによる健康保持増進の推進や庁舎における光熱費の削減に努める。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
2年次 8	組織力を向上させる人事施策の推進 組織の力を底上げするべく、人材の総合能力・専門能力向上を図る様々な施策を強化推進する。 ●再任用職員制度において補職者への任用拡大・配置のあり方など一層の機能向上のための諸制度設計(H21) ●ジョブローテーション制度の総括とそれをふまえた制度見直しなど若手職員の成長促進策の検討(H21) ●職種をまたがる人事異動のあり方について制度設計(H22)		実施	→	→	総務部
3年次 5	中長期職員採用方針の策定 持続可能な行財政運営を可能とする構造改革を行うという方向性をふまえ、中長期的な視点で最も効率的・効果的な職員配置を行うことを目的とした採用方針を策定する。		策定	実施準備	実施	総務部

④組織の改革

◆新しい時代（ポスト団塊世代）に対応した組織編成への変革

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
72	スピードアップのための組織・機構改革 あらゆる局面における課題対応や意思決定のスピードアップに結びつくよう、組織・機構の改革を行う。 ●組織の簡素化・フラット化の推進 ●権限委譲の推進 ●チーム制およびグループ制の導入推進	実施	→	→	→	行財政再建対策室

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
73	総務担当課の役割の見直し	検討	実施	→	→	行財政再建対策室
	総務系事務の整理・合理化とともに、部(局)内マネジメントのあり方を見直し、総務担当課の最大限に効率的な機能発揮を図る。 ●業務効率向上に向けた事務事業データベースの構築(H22)					

◆柔軟な課題対応を可能とするしくみの構築

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
74	政策スタッフ制度の導入	実施	→	→	→	行財政再建対策室
	部(局)のトータルな政策を推進するスタッフ体制を構築するとともに、部(局)間連携を要する政策について迅速に横断的なスタッフチームを編成して推進するしくみづくりを行う。					
75	業務に関わる苦情・対応困難事例への全庁的支援体制の構築 各課業務において発生する苦情・対応困難事例に対して、課内での解決が困難な場合は全庁的なしくみのなかで解決を支援するシステムを構築する。	検討	実施	→	→	総務部
2年次 9	職場の円滑な職務遂行を支援するしくみづくり 職場における円滑な職務遂行を確保するうえで、課題となりうる事項への対応のしくみづくりを行う。 ●所属長(管理職員)の労務管理スキルの向上支援 ●職務遂行に困難をきたした所属員が発生した場合における対応のしくみづくり		実施	→	→	総務部

◆組織風土の刷新

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
76	職場の活性化・職場づくりの推進 活気のある職場の実現、市民との関係・職員間の関係の円滑化、職員どうしが尊厳をもって仕事をできる風土づくりに向け、研修はじめ様々な取り組みを行う。 ●OJTの定着 ●所属長のリーダーシップ力のさらなる向上 ●スキル・ナレッジ等を個人能力に留めず共有するための仕掛けづくり ●次代を担うリーダーの育成	実施	→	→	→	総務部

⑤業務の改革

◆ICT活用による業務の効率化

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
77	情報共有についてのICT活用の推進 電子メールや電子掲示板の一層の活用により、庁内会議削減の代替手段とするなど、情報共有についてのICT活用を推進する。	実施	→	→	→	行財政再建対策室
78	第2次豊中市情報化アクションプランの推進 平成19年9月に策定した「第2次豊中市情報化アクションプラン」にもとづき、さらなる電子自治体の推進をめざす。 ●電子申込サービスの拡充 ●文化系公共施設予約の充実 ●自動交付機の導入(H20) ●情報化主任の設置検討 ●戸籍総合システムの導入(H20) ●電子決裁システムの検討 ●ICTを活用した総合窓口システムの検討 ●クレジットカードやマルチペイメントネットワークなどによる電子的収納方法の検討	実施	→	→	→	政策企画部
		1.1	35.7	50		
		1	15	19		

上段;オンライン
利用率対H18年度
増加率(%)
下段;公共施設予約
システム運用施設
数(施設)

◆業務プロセス改革の推進

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
79	総務系事務の合理化	検討	→	実施	→	行財政再建対策室
	各部局における総務系事務(文書整理・経理・人事管理等の内部事務)について、集中化や外部化などの合理化策を検討し実施する。 ●中間事務の見直し・廃止 ●集中管理の実施					
80	業務プロセス改革アドバイザーの導入	検討	実施	→	→	行財政再建対策室
	業務プロセス改革に関して、外部アドバイザーを派遣して必要な指摘等を行う改革手法を導入する。 ●コンサルティング委託を一部モデル職場について実施(H22)					
81	業務改革についての相談支援制度の充実	実施	→	→	→	行財政再建対策室
	業務改革や改善の方法、実施に向けての調整などについて、相談支援する体制を充実させる。					
82	公共料金の自動口座振替払	検討	実施済			会計室
	公共料金の自動口座振替払を、床面積などによる按分によって個別に支払を行っている一部の施設にも導入する。					
83	収納データ(フォーマット)の標準化による事務効率の向上	検討	実施	→	→	会計室
	各種納付金の収納データ(フォーマット)の標準化を推進することによって、公金収納における事務効率の向上を図る。					
2年次 10	庁内事務の簡素化推進		実施	→	→	行財政再建対策室
	庁内連絡文書の授受や庁内会議、内部資料作成事務などについて指針を作成し、簡素化を推進する。					

(3) 「都市の未来づくり」に向けて

■方向性；都市経営理念にもとづく政策・施策の展開

■方策

①都市経営政策・施策の実施基盤の確立

◆都市将来像の考察

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
84	<p>第3次総合計画後期基本計画の策定</p> <p>第3次総合計画基本構想に掲げた理念を踏まえ、施策の大綱にそって、豊中のめざすべき将来像を実現するための基本的な考え方や施策展開の方向性を明らかにするため、平成23年度～32年度を計画期間とする後期基本計画を策定する。</p> <p>策定にあたっては、市民の参加を得て評価のあり方を検討し、計画の実施状況の評価のしくみの確立と進行管理の強化を図る。</p>	検討	→	策定	実施	政策企画部
85	<p>都市情報データベースの運用に関する研究</p> <p>政策立案に要する情報・データやその収集方法等について、各職場において経験的に行われている実態を調査するとともに、専門的な見地から検討を加え、今後の都市経営や都市政策に資することのできる有用性の高いものを中心に選び出し、効率よく利用できる運用方法の研究を行う。</p>	実施	→	→	→	政策企画部
86	<p>「こども未来プラン・とよなか」の後期計画の策定</p> <p>子育て・子育てに関わる次世代育成支援施策を総合的・計画的に推進するため、次世代育成支援対策推進法にもとづく、次世代育成支援行動計画「こども未来プラン・とよなか」の後期計画を平成21年度中に策定する。平成20年度には、後期計画策定に係るニーズ調査を実施する。</p>	検討	策定	実施	→	こども未来部

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
87	(仮称) 豊中市教育振興計画の策定	検討	策定	公表	実施	教育委員会
	学校教育を中心に、今後の教育に関わる基本理念と中長期的な目標および重点的取り組み内容を(仮称)豊中市教育振興計画として策定し、教育文化都市とよなかにふさわしい教育環境の整備や効果的な施策を計画的に実施するとともに教育の振興を図る。					
3年次 6	小中学校の適正規模化・通学区域の最適化の検討		検討	諮問	審議	教育委員会
	国における小中学校の設置・運営のあり方に関する審議内容を注視しながら、小中学校の小規模校・過大規模校の状況、小中連携・小中一貫教育の推進等を考慮した小中学校の適正規模化、通学区域の見直しを行い、最適化を図る検討を行う。					

◆都市政策・施策の実施体制の確立（相乗効果の発揮）

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
88	政策コーディネート機能の向上	検討	実施	→	→	行財政構造改革プロジェクトチーム
	異なる政策や施策の間をコーディネートし、相乗効果の発見と醸成を常に行っていくしくみを構築する。					

②都市の付加価値の創造

◆産業の振興

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
89	空港周辺跡地を活用した産業の振興	実施	→	→	→	まちづくり推進部
	空港周辺地域に点在する国所管の移転補償跡地と周辺の低未利用地を含む土地を活用し、空洞化した住宅地の形成と事業所の集積が失われつつある工業・準工業地域への産業立地の誘導を図りながら、定住人口の増加と地域の賑わいづくり、雇用の促進と市税の増収に取り組む。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
90	企業立地の推進	実施	→	→	→	市民生活部
	地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)による雇用推進員の企業ヒアリングや空港周辺移転補償跡地の売却の動きと連携し、従来から行っている「ものづくりフォーラム」によるものづくり支援と併せ、既存企業への支援、新規立地企業の促進に取り組む。					
91	民間活力による地区再生・再利用事業	実施済				政策企画部 まちづくり推進部
	千里中央地区・旧市立豊中病院の跡地等において、民間活力を導入した再整備・再利用事業を引き続き円滑に実施することで、地区の発展・再生に移行させる。					
3年次 7	起業支援施策の再編	検討	→	実施		市民生活部
	新たな産業創出、仕事づくり、担い手づくりのための起業支援施策について、事業効果を高めるためインキュベーションセンター事業の評価と見直し等を行い、施策再編を図る。					
3年次 8	雇用労働に関する施策の再編強化			実施	→	市民生活部
	雇用労働に関する情勢が厳しくなるなか、関連施策の再編によってその効果を高め、地域経済の維持向上を図る。 ●自立就労支援の機能・部門の集約による重点化 ●雇用労働に関わるサービス拠点再編 ●地域企業向け支援サービスの充実					

◆地域の知的財産の創造促進

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
92	大学連携をととした学校教育・生涯学習の充実	実施	→	→	→	教育委員会
	市内および市内近郊の大学等との間において、包括協定も活用しつつ連携した取り組みを展開し、学校教育・生涯学習の充実を図る。					

◆地域ブランド力の開発

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
93	<p>都市・豊中の強みの分析と施策化の検討</p> <p>市内横断的な検討チームを組織し、豊中らしさの発見と再評価を行い、今後の都市発展に結びつく施策化に向けての検討を行う。</p>	検討	結果反映	→	→	行財政構造改革プロジェクトチーム
94	<p>中核市への移行を見据えた取り組みの推進</p> <p>自主・自律の精神に貫かれた総合的行政の一層の展開を図ることを目標に、中核市への移行を見据えた取り組みを進める。</p>	実施	→	→	→	政策企画部
95	<p>水循環系における環境保全のあり方の検討 (水政策における環境保全対策の検討)</p> <p>現在水道局では環境マネジメントシステムにもとづく環境保全対策を推進しているが、上下水道統合に伴い、水循環系一体となった環境保全のあり方について検討する。</p>	検討	結果反映	→	→	上下水道局
96	<p>特色あるまちづくりによる地域魅力の向上</p> <p>市街地の再編整備や低未利用地の有効利用などの土地利用の更新を契機として、周辺地域の特性などを活かした特色のあるまちづくりを進めることにより、「住み続けたいまち」「移り住みたいまち」として、地域の魅力の向上を図る。</p>	実施	→	→	→	政策企画部 および全部局
3年次 9	<p>千里ニュータウンにおける生活支援機能の確保</p> <p>地域に必要な生活支援機能の確保に向けて、公的賃貸住宅の建て替えに伴って発生する余剰地の活用等を図りながら、近隣センターの建て替えを推進する。</p>		実施	→	→	まちづくり推進部

◆連携・ネットワークによる付加価値創造

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
97	保健・医療・福祉のネットワークづくり	実施	→	→	→	健康福祉部
	保健・医療・福祉のネットワークづくりを進めるため、保健所との連携や庁内関係部署間の連絡会議、支援が必要な個人に対するケース検討会などを維持強化する。					
98	医療の地域連携の推進	実施	→	→	→	健康福祉部
	医療制度改革にともなう医療や介護の制度見直し、医療に係る市民ニーズの多様化・複雑化に対応した地域医療のあり方について、医師会等と連携しながら検討を行うとともに、連携推進に向けて関係部署による組織的な対応・体制強化を図る。					
99	自治体病院間の広域連携のあり方検討	検討	方針策定			市立豊中病院
	全国的に医師確保が困難となる中、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を効率的・継続的に提供するため、自治体病院間の医療連携のあり方について検討を進める。					
100	消防広域化の検討	検討	→	方針策定		消防本部
	消防体制の整備および確立を図るため、自主的な市町村の消防の広域化を進めるための法改正が行われたが、本市にとって災害時の対応にどのような効果をもたらすか検討したうえで方針を策定する。					

③市有施設の最適化

◆市有施設のあり方にかかる総合方針の策定

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
101	市有施設の耐震診断の実施	実施	→	→	→	まちづくり推進部
	市有施設について、順次耐震診断、補強設計、補強工事を実施する。平成22年度までに避難施設の耐震診断を実施し、耐震性の有無・耐震改修費用等の全体像を把握して計画的に改修を進める。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
102	市有施設の整備・管理運営・配置に係る指針づくり	検討	策定			行財政構造改革プロジェクトチーム
	市有施設について、政策面やハード面の評価や市民ニーズの視点を取り入れた整備・管理運営・配置に係る指針を策定する。					

◆既存市有施設の有効活用

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
103	ルシオーレホールのスペースの有効活用	実施	→	→	→	人権文化部 稼働率(%)
	文化芸術振興基本方針の趣旨をふまえ、市民文化会議、アートマネジメント講座の開催等、スペースの有効活用を図る。また、効率的な管理運営体制の構築のための検討を行う。					
		36.1	38	40	40	
104	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの有効活用	検討	→	実施	→	人権文化部
	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷについて、施設の有効活用を図るため、国際交流センターの移転計画を進めるとともに、男女共同参画施策のより一層の推進のため、今後とも積極的な事業展開を行い、活性化に取り組む。					
105	生活情報センターくらしかんのスペース有効活用	検討	→	方針策定	結果反映	市民生活部
	消費問題懇話会の提言にもとづき、雇用・就労相談等といった新たな領域における支援機能の付加・充実など、総合的な視点で消費者行政を捉え直すとともに、市民参加と協働によるくらしかんの施設運営を通じ、ワンストップで多様な情報入手ができるような利便性の高い施設づくりについて検討を進め、目的館(消費者行政の推進と啓発)としての機能を十分に発揮できるような稼働率の向上策・有効活用策を実施する。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
3年次 10	庁内スペースの有効活用					行財政再建対策室
	狭隘化した庁内のスペースを有効活用するため、個人単位の事務機の廃止等レイアウトの見直しを行う。			検討	実施	
3年次 11	公営住宅のあり方の見直し（および公営住宅等長寿命化計画の策定）					まちづくり推進部
	公営住宅の今後のあり方について見直し、方向性を明確化するとともに、老朽化した公営住宅等ストックの効率的かつ円滑な更新を実現し、予防保全的な維持管理を推進するため、『公営住宅等長寿命化計画』を策定する。			方針及び計画策定		

◆ 選択と集中の観点による市有施設配置の再編

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
106	再編対象施設の選定と再編計画策定					行財政構造改革プロジェクトチーム
	市有施設に係る指針策定を受け、選択と集中の観点から統廃合を含む再編を順次進めることとするが、その対象施設の選定と計画策定を行う。	対象検討	→	計画策定		

④ その他の資産の有効活用

◆ 市有資産の多目的活用

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
107	市有地・道路・管路・動産等の多目的活用策についての検討					行財政構造改革プロジェクトチーム
	保有する資産について、現状以上の活用策について検討する。	検討	→	結果反映	→	
3年次 12	公園利用のあり方の検討					環境部
	公園の利用状況や管理状況を見て評価を行い、公園のあり方を検討する。また、開発時における公園配置や管理手法についても、その今後の方向性について検討する。			方針策定		

◆民間等への資産譲渡による発展的転用

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
108	市有地の売却					総務部
	利用目的が変化し、未利用となっている普通財産を売却することで、歳入の確保とともに、豊中市域における土地の有効活用を図る。	実施	→	→	→	
3年次 13	道路残地等の有効活用					土木部
	未利用地となっている道路残地等(市有財産)を売却することにより、歳入の確保とともに土地の有効活用を図る。			実施	→	

(4) 「財政の健全化」に向けて

■ 方向性； 財政再建のための新たな取り組み・一層の取り組み

■ 方策

① 行政サービスの原価（コスト）の縮減

◆ 行政サービスのコストの公開

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
109	窓口サービス業務における業務分析・コスト分析	実施	→	→	→	行財政再建対策室
	業務効率化や窓口サービスを拡充した場合の費用対効果の検証のため、窓口サービス業務の業務プロセスと所要コストを分析し、公表する。					

◆ 新たな手法によるコスト構造の分析と縮減

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
110	モデル業務におけるコスト削減目標を掲げた削減策	検討 選定	試行	→	→	行財政再建対策室
	モデル業務を選定し、コスト削減目標を掲げた削減を試行する。					
111	事務経費（コピー・郵便料金）のコスト削減	実施	→	→	→	行財政再建対策室 総務部
	行政サービスに係る事務経費の原価(コスト)を削減するため、郵便・印刷料金の抑制に向け、より安価な利用形態の導入と庁内周知を図る。 ●各職場における利用形態を見直し、コピー使用量の削減(市民向けのを除く)を図る。 ●二色刷印刷機の導入により、複数色印刷物の作成時間の短縮、印刷ミスの減少を図る。 ●メール便・宅配便の利用促進を図る。 ●刊行物外部印刷発注の廃止(各事業年報は市政年鑑に一元化)。 ●庁内文書の電子化。					

◆仕様・契約方法の見直し等による調達コスト縮減

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
112	電算システム契約様式の見直し	実施	→	→	→	行財政再建対策室 政策企画部
	各部署が独自に行っている電算システムの契約内容を調査するとともに、システムの最適化に向けて監理・助言を行うことにより、効率的な仕様形態で各システムが維持していけるように、契約様式の見直しを行う。					
113	業務委託契約事務（建物清掃、有人警備）及びコピー機等借入契約事務の集約	実施	→	→	→	総務部
	現在各課で行っている、業務委託および物品借入の契約事務のうち、市長部局および教育委員会における建物清掃・警備およびコピー機、ファクシミリの借入契約事務を集約して行うことにより、契約事務の適正化およびコスト削減を図る。					
	上段；業務委託集約件数(件) 下段；借入集約件数(件)					
		9	31	39		
		66	75	87		
114	入札・契約事務（建設工事及び建設工事に係る測量及び建設コンサルタント等委託）の集約	実施	→	→	→	総務部
	入札・契約事務におけるより一層の適正化と効率的な事務執行を行うため、市長部局以外で行っている建設工事および測量・設計等の委託契約事務の集約化を図る。					
		64	64	74	79	手続き適正化件数(件)
115	北別館借り上げの見直し	検討	実施			総務部
	施設配置の方針にもとづき、現在賃貸借を行っている市役所庁舎北別館の借り上げを廃止する。					
116	青少年課（青年の家いぶき）における車両管理の見直し	実施済				こども未来部
	青少年課における車両管理の見直しを行い、台数削減とリース契約への切り替えによりコスト削減を図る。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
117	公共工事のコスト縮減（建築系）	実施	→	→	→	まちづくり推進部
	土木下水道部、環境部、まちづくり推進部 および関係部局により、公共工事コストの縮減を行うため、経済設計に向けた取り組みを行う。					
118	公共工事コストの縮減（下水系）	実施	→	→	→	上下水道局
	公共工事の発注において、さらなる新材料および新工法の採用を図り、経費の縮減を図る。					
119	消防車両の整備の見直し	実施	→	→	→	消防本部
	行財政再建計画(第3年次)において見直しを行った車両更新計画に従い、車種毎の配置台数の整備、更新年数の延長を継続していく。					

②事務事業の見直し

◆実施主体の見直し

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
120	指定管理者制度の活用による管理運営主体の見直し推進	実施	→	→	→	行財政再建対策室
	住民サービスの向上、経費節減等を図るため、「豊中市指定管理者制度導入に関する指針」にもとづき、公の施設の管理運営主体については、市直営から指定管理者制度の導入への見直しを積極的に推進する(導入可能かつ効果が期待できる場合)。 ●既存の市直営施設 ●今後の新規施設					
121	リサイクル交流センターの指定管理者による運営の推進	検討	→	実施		環境部
	循環型社会に向けた市民、事業者、行政による 3R 活動を推進するための地域拠点施設として開設したリサイクル交流センターについて、市民の実践の場として市民による運営、活動を推進するため、指定管理者制度を採用する。					

◆事業の統廃合

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
122	中小企業事業資金融資制度の廃止	実施済				市民生活部
	責任共有制度が導入されることに伴い、信用補完制度の見直しが行われたため、府保証協会付きの市独自制度である本制度を廃止する。					
123	大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金の廃止	実施				まちづくり推進部
	小規模営業者に運転・設備資金を貸し付け、営業を軌道に乗せる目的で創設した大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金について、現在借り入れ申し込みもなく対象の営業者も数少なくなっており、既に所期の目的を達成しており、制度を廃止する。					

◆その他の事務事業の見直し（事業手法の見直し・事業効率の向上）

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
124	市民ホール事業の効率化の推進	実施	→	→	→	人権文化部
	自主事業を鑑賞型事業から共催事業、市民参加型事業へ移行することにより、事業経費の削減と市民主体の文化活動の活性化を図る。なお、市民会館の管理運営については平成 21 年度の耐震診断の結果をふまえ総合的に判断する。					
125	小口事業資金融資制度への責任共有制度の導入	実施	→	→	→	市民生活部
	府保証協会付き制度融資に責任共有制度が導入されたことに伴い、市独自制度である「小口事業資金」にもその考え方を導入し、損失補償の負担割合を市 100%から市 80%、金融機関 20%に変更する。					
126	勤労者生活相談の労働相談への統合	実施	→	→	→	市民生活部
	勤労者生活相談を労働相談(社会保険労務士の配置)に統合し、支援を行っていく。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
127	生活保護受給者就労促進の取り組み					健康福祉部
	従来からも就労支援相談員による取り組みを行ってきたが、平成 22～24 年度については期間を限定した強化策として生活保護適正実施に特化したプロジェクトチームを組織し、その取り組みの一つの柱として被保護者の就労を支援することと併せ、労働行政との連携を強化することによって被保護者の就労促進や増収を図り、生活保護扶助費の適正化を図る。	実施	→	強化 実施	→	支援実施者 対前年度 増加率(%)
		29.7	20	20	20	
128	生活援護資金貸付基金の減額					健康福祉部
	生活援護資金貸付基金の不納欠損処分額と基金減額を同時に行い、不用となるその残額を歳入として確保する。			実施		
129	医療扶助費（生活保護）の適正化					健康福祉部
	被保護者の受療行動についての適正化指導や生保レセプトの点検の強化などにより、医療扶助費の適正化を推進する。	実施	→	→	→	
130	保健センター休日等急病診療事業の見直し					健康福祉部
	年末年始、ゴールデンウィーク以外の休日の受診者数が少ない状況を勘案し、事業の見直しを行う。	検討	→	実施		
131	市民健診（特定健診）の一部負担金のあり方の検討					健康福祉部
	市民健診（特定健診）の一部負担金のあり方について、受診率の向上を勘案しながら検討を進める。	検討	→	結果 反映		
132	各種がん検診一部負担金の見直し					健康福祉部
	受益と負担の観点から、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診受診者の一部負担金について、平成 21 年度の改定に向けて見直しを行う。	検討	実施			

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
133	<p>たちばな・みのり・おおぞら・みずほ園の管理運営の見直し</p> <p>通所している利用者に配慮するとともに、セーフティネットの役割や安定的な施設運営などの視点も含め、障害者自立支援法にもとづく新体系の移行を念頭に、管理運営のあり方について、民営化や指定管理者制度の導入も含めた行政と民間の最適な役割分担をめざし、第三者機関での審議を経て方向性を明確化する。</p>	検討	方針策定	実施準備	→	健康福祉部
134	<p>福祉医療制度の見直し</p> <p>平成 16 年度に見直しを行った福祉医療制度について、引き続き大阪府の補助金要項の基準に合わせた実施を継続する。</p>	実施	→	→	→	健康福祉部
135	<p>児童手当の認定事務等の見直し</p> <p>児童手当認定事務や給付事務について事務の簡素化等に引き続き取り組み、コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他市からの転入時の認定事務につき簡素化のための働きかけ(国・他市町村)等 ● 現況届情報の入力事務の効率化 	実施	→	→	→	こども未来部
136	<p>公立保育所の運営の見直し</p> <p>保育の質の向上・障害児保育の充実などに努めるとともに、「公立保育所運営 3 か年計画」の総括をふまえ、民間保育所との最適な役割分担のもとに地域における保育サービスの拠点として機能する公立保育所を一層めざして、引き続き保育の質の向上に向けたあり方を検討する。また、今後大量退職が予定される保育士の経験やノウハウを活用するなど新たな保育士体制の構築や、一層の民間活力の活用などについて検討し、平成 22 年度を目途に今後の方向性を明確化する。</p>	実施	→	→ 及び 方針策定	→	こども未来部

取り組み項目・実施概要		H20	H21	H22	H23	所管
137	青少年自然の家管理運営の見直し 平成20年度から家族や小グループなど広く市民が利用できるよう利用の拡大を図ったところであるが、管理運営を一体化し民間活力による柔軟な発想を取り入れることで、利用者への適切な相談と迅速な対応を行ってサービスの向上を図るため、平成22年4月から指定管理者制度を導入する。	方針策定	→	実施		こども未来部
		13,148	12,000	13,500	13,800	利用人数(人)
138	特定優良賃貸住宅の空家対策の検討 特定優良賃貸住宅の年3.5%家賃上昇分を市が負担し、新規入居の促進と既存入居者の定着促進を図るとともに、借上主体である(財)豊中市住宅協会の経営健全化を図る。(特定優良賃貸住宅管理戸数:352戸)	実施	→	→	→	まちづくり推進部
		7.1	7	7	7	上段;空家率(%) 下段;空家損失補償額(千円)
		34,685	36,801	36,801	36,801	
139	水路課維持事務所管理業務の見直し 水路課維持事務所管理業務については、これまで再任用職員の活用や業務の外部委託などを行ってきたが、今後は業務の役割を明確化し、あり方を検討する。	検討	→	結果反映		土木部
140	正副分団長視察研修の見直し 地域の防災に役立てることを目的に実施していた正副分団長による他自治体消防団・消防防災施設等の視察について、平成18年度からの休止を継続する。	実施	→	→	→	消防本部

取り組み項目・実施概要		H20	H21	H22	H23	所管
141	図書館の効果的・効率的運営 図書館の効果的・効率的な運営を進めるため、中央館・地域館・分館等それぞれの役割を明確化する。中央館(岡町図書館)に企画管理業務等一元化を図るとともに、地域館・分館等については再任用化の推進や民間活力の導入等も含めた運営のあり方を検討し、平成 22 年度に方針を明確化する。また、各種の評価指標に基づく自己点検・自己評価および外部評価の結果に基づき、新しい方向性を検討する。 併せて職員の役割分担の見直し等の包括的改革メニューを実施する。	実施	→	→ 及び 方針 策定	→	教育委員会
	就学援助費受給申込みの土曜日受付 小学生・中学生の保護者を対象にした就学援助費補助金申込みの一齐受付期間(例年 6 月 1 日から 6 月 15 日)中の土曜日を受付日に加え、市民サービスの向上を図る。	実施	→	→	→	教育委員会
		398	452	500	500	申込世帯数
143	給食センター業務運営の見直し 多様な雇用形態の活用などにより、業務の効率化とさらなる効果的運営を実施するとともに、センター建て替えの検討にあわせて、より効率的な職員配置等による業務運営形態について比較検討を行い、平成 22 年度に方針を決定する。	実施	→	→ 及び 方針 策定	→	教育委員会
	市立幼稚園のあり方の見直し 公立幼稚園の教育内容の充実と運営の効率化を図るとともに、行政独自の役割をふまえ幼児教育センター的機能を発揮するための方向性の検討および評価のしくみ構築等を進め、平成 22 年度に今後のあり方について明確化する方針を策定する。	検討	→	→ 及び 方針 策定	→	教育委員会

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
145	少年文化館事業の見直し	実施	→	→	→	教育委員会
	少年文化館事業について、より一層の効率化と成果の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ●創造活動事業(不登校の未然防止・早期発見・早期対応・適応指導教室)の充実 ●文化事業(文化行事・クラブ活動・カルチャー教室・図書活動)の見直し ●学習活動事業(自習室開放・スタディコース)の見直し 					
		80	80.5	81	81.5	不登校児童生徒の復帰率(%)
146	読書振興事業の見直し	実施	→	→	→	教育委員会
	他部局との連携・協力の充実や市民との連携・協働事業の推進を図り、既存事業の見直しを行う。					
147	地域コミュニティの再生に向けた公民館の活性化	実施	→	→	→	教育委員会
	地域コミュニティ活性化に向け、中央館の企画業務等の一元化を図り、地域館の役割・機能を見直す。また、地域館における再任用化を推進し、地域との協働による運営の検討を行い、平成 20 年度に公民館運営審議会に諮問した「公民館の現状と課題」の具体化に取り組むとともに、平成 22 年度に次期計画を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> ●大池・庄内コミュニティプラザの地域自主管理の実施(H22) ●公民分館講座の見直し(H22) ●使用に関する見直し(登録グループ減免制度の見直し・使用申し込み受付期間の拡大;H22 行政使用の減免の見直し;H23) ●中央館における総合調整機能の強化(H23) 					
				及び方針策定		

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
148	スポーツ振興業務の見直し	実施	→	→	→	教育委員会
	<p>スポーツ振興業務の見直しを行い、業務の武道館への集約、組織の再編成など、事務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体育指導委員の報酬額見直し(H22) ● 屋外スポーツ教室の自主運営化(H23) ● 市民大会経費一部見直し(H22) 					
149	公園内有料施設の管理運営の見直し	検討	方針策定	実施準備	実施	教育委員会
	<p>効率的な管理運営を実現するため、野球場の芝生管理委託を見直すとともに、豊島公園内テニスコート・野球場・運動広場について平成23年4月を目途に指定管理者制度を導入する。</p>					
2年次 11	成人式事業の効率的運営の推進	検討	実施	→	→	こども未来部
	<p>有料広告導入による財源確保など、成人式事業の一層の効率的運営を図る。</p>					
3年次 14	市史編さん事業の完結			実施		総務部
	<p>『新修豊中市史』全11巻のうち『通史2』を平成21年度末に刊行し、市史編さん事業を完結する。</p>					
3年次 15	緑化事業における各種業務の見直し			実施		環境部
	<p>近年役割を終えたと思われるものや実施間隔を見直せるものについて、見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 記念樹配付業務の廃止 ● 緑被調査の実施間隔の延長(5年毎→10年毎) 					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
3年次 16	事業系ごみ処理業務の見直し 市が収集運搬してきた一部の事業系ごみについて、平成24年度を目途に市による処分から事業者自らによる処分へと見直す。		検討	方針策定		環境部
3年次 17	美化推進業務の見直し 美化推進業務のあり方について、平成23年度を目途に業務の整理や実施部門の最適化など体制の見直しを図る。		検討	方針策定	実施	環境部
3年次 18	中小企業資金支援施策の再編 中小企業の営業資金支援策について、国・府の施策や事業者のニーズを勘案しながら再編する。			実施		市民生活部
3年次 19	衛生事業の見直し 衛生事業のなかで、事業目的と時代の変遷を考え、従来のあり方から変えるべきと考えられるものを見直す。 ●猫避妊去勢手術助成金制度の啓発業務委託への転換 ●飼犬登録事業における集合注射会場の見直し			実施		健康福祉部
3年次 20	保健福祉情報提供システム事業補助の見直し (社福)豊中市社会福祉協議会に対する保健福祉情報提供システム事業補助のあり方を見直す。			検討	実施	健康福祉部
3年次 21	福祉にかかわる各種団体事務の見直し 地域と福祉関係団体のプラットフォーム化を図るため、市で行う福祉関係団体事務の社会福祉協議会への移管について、協議・検討を進める。		検討	→	実施	健康福祉部

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
3年次 22	<p>障害福祉センター「ひまわり」のあり方の見直し</p> <p>障害福祉センター「ひまわり」について、障害者を取り巻く社会状況や生活状況、法制度の変化等をふまえ、今後の方向性を明確化する。</p>		方針策定			健康福祉部
3年次 23	<p>老人福祉センターの見直し</p> <p>老人福祉センターについて、管理運営のあり方を検討する。</p>			方針策定		健康福祉部
3年次 24	<p>老人デイサービスセンターの見直し</p> <p>市内の通所介護施設は、民間事業者参入の増加によって充足が図られており、市が当初整備した状況と変化していることから、市直営サービスセンターの編成を見直す。</p>				実施	健康福祉部
3年次 25	<p>シルバー人材センター運営補助金の見直し</p> <p>補助金の適正化および外部団体の自立化促進の観点から、市補助金を段階的に減額する。</p>		実施	→	→	健康福祉部
3年次 26	<p>生活支援ハウス運営事業の見直し</p> <p>介護保険制度の創設による移行期のセーフティネットとして実施してきた当事業については、移行期の問題の解消、市内の高齢者施設の充実など状況が変化しており、当初の目的を果たしたと考えられることから、施設のあり方を見直す。</p>			方針策定		健康福祉部

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
3年次 27	放課後子どもクラブのあり方の見直し 放課後子どもクラブの運営方法について総合的に検討し、平成22年度を目途に方向性を明確化する。			方針策定		子ども未来部
3年次 28	放置自転車保管所の統廃合 千里中央駅周辺の放置自転車の減少に伴い、千里中央駅北自転車保管所の自転車返還業務を豊中駅北及び服部南自転車保管所に統合する。				実施	土木部
3年次 29	学校用務業務の見直し 学校用務業務の効率的な運営のための配置の最適化等について、平成23年度を目途とした実施に向け総合的な検討を行う。 ●グループ作業のあり方 ●常時学校配置の最適化		検討	→	実施	教育委員会
3年次 30	学校・園施設管理業務の見直し 小中学校・幼稚園において、各種管理業務の見直しを行い、経費を節減する。			実施	→	教育委員会

③ 歳入の確保

◆ 各徴収金の徴収向上・負担の公平性の確保

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管				
150	市徴収金事務（公金収納から未納債権回収まで）の全庁的な見直し	検討	実施	→	→	財務部				
	市の徴収金の収納事務や未納債権の回収について、市全体で統一的なシステム基盤を構築して実施できる体制への見直しを図るとともに、庁内の一部徴収金の回収を実施する。 ●債権回収対策会議の運営 ●庁内標準型徴収業務の確立（徴収担当課の徴収業務の向上） ●電話催告センターの設置 ●民法の適用となる徴収金の滞納整理のしくみづくり									
151	一般廃棄物処理手数料の見直し 現行規定している手数料は、原価の一定割合を金額としているが、受益者負担の考え方にもとづき手数料の見直しを実施する。	検討	→	実施		環境部				
152	市民税・固定資産税の公平・公正な課税 固定資産税（償却資産）・市民税（個人普通徴収）について、税務署への申告や過去の申告状況を勘案し、申告漏れと思われる義務者に対して申告指導を行う。	実施	→	→	→	財務部				
153	市税の徴収実績の向上 歳入額を確保するとともに、負担の公平性を確保する観点から、市税の徴収実績について今後も一層の向上に努める。滞納繰越分は調定額が縮減する傾向のなか、平成17年度からの実績である10億円の徴収額の確保に努める。	実施	→	→	→	財務部				
							97.9	98.3	98.4	98.5
							92.9	93.4	93.5	93.6
							817	1,000	1,000	1,000

上段：現年度分
 収納率（％）
 中段：合計分
 収納率（％）
 下段：滞納繰越分
 徴収額
 （百万円）

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
154	労働会館の使用料の見直し	実施				市民生活部
	建設後 40 年以上経過し老朽化が進む労働会館について、今後の設備等修繕に必要な費用を受益者負担の観点でまかなっていくため、会館使用料の改定を行う。					
155	国民健康保険料収納率の向上	実施	→	→	→	健康福祉部
	国民健康保険料収納率の向上をめざして督促・催告の見直しを行い、これまでの取り組みとともにさらなる強化策として初期滞納者への早期対応、分納申請に対する適正な対応や不履行の抑止、債権管理室との連携による滞納整理等を積極的に進め、保険料納付義務の趣旨浸透と納付の促進を図る。 取り組みの結果として、大阪府内市町村の現年度分平均収納率を上回る数値をめざす。 (H19 大阪府内平均収納率;87.4%)					
	82.4 24.5					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 上段;現年度分 収納率(%) 下段;口座振替 加入率(%) </div>						
156	保育料の見直し	実施	→	→	→	こども未来部
	国徴収基準額表の改正に応じ、適正な受益者負担の観点から保育料表改正を行う。					
157	保育料徴収体制の維持向上	実施	→	→	→	こども未来部
	平成 19 年度の目標値である収納率 98% を維持し、今後においても当該目標値を下回ることのないよう、初期督促(=接触の機会の確保)の充実、保育所との連携、口座振替の加入促進など、徴収体制の維持・向上を図り、歳入確保に努める。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 現年度分 収納率(%) </div>						
158	放課後こどもクラブ会費の公平・公正な徴収の推進	実施	→	→	→	こども未来部
	放課後こどもクラブの現年度分の会費納付率 98%を下回ることのないよう、毎月の督促催告、訪問による納付勧奨、口座振替への加入促進等を行い、納付率の維持向上を目標としていく。					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 現年度分 納付率(%) </div>						
		98.01	98.02	98.03	98.04	

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
159	青少年自然の家の使用料設定					こども未来部
	少年自然の家・青少年野外活動センターの一体的な運営を行うとともに、適切な施設使用料を設定し収入を確保することにより、サービスの向上および効率的な運営を図る。	実施	→	→	→	
160	市営住宅使用料・駐車場使用料の公平・公正な徴収の推進					まちづくり推進部
	口座振替および生活保護者への委任払制度の促進、督促・催告状・呼び出し状を送付し、悪質滞納者に対する明渡し訴訟も含め徴収体制を強化するなど、収納率の向上を図る。	検討	実施	→	→	
	●生活保護世帯の委任払いの拡大について調整	96.2	97.0	97.0	97.0	
	●退去滞納者に対する催告等の実施とともに、外部活力の導入を検討	95.5	98.0	98.0	98.0	
					上段;住宅使用料 収納率(%) 下段;駐車場使用料 収納率(%)	
161	料金（患者負担金）の公平・公正な徴収の推進					市立豊中病院
	患者負担の公平性を確保する観点から、未収金の発生抑止と、収納に関する事務および未収が発生した場合の催告等を的確かつ効果的に進める。また、患者の利便性を向上するため、クレジットカード支払・自動入金機を設置するなど支払環境の整備を進める。	実施	→	→	→	
		96.4	96.8	97.3	97.3	
		98.5	98.4	98.6	98.6	
		19.7	37.9	38.5	38.5	
					1 段目;入院・現年度分収納率(%) 2 段目;外来・現年度分収納率(%) 3 段目;入院・過年度分収納率(%) 4 段目;外来・過年度分収納率(%)	
162	水道料金・下水道使用料における納付環境の整備					上下水道局
	現在の水道料金・下水道使用料の納付方法は、口座振替や金融機関やコンビニエンスストアでの窓口払い収納等となっているが、収納率や利用者サービスのさらなる向上をめざし、クレジット払いや口座振替の推進についても検討する。	検討	結果 反映	→	→	

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管	
163	学校給食費の未納対策の検討	検討	方針 策定			教育委員会	
	学校給食費の未納対策の実施について 検討する。						
2年次 12	放課後子どもクラブ会費の見直し 受益者負担の観点から、平成21年度以 降の放課後子どもクラブ会費の見直しを行 う。	検討	実施	→		子ども未来部	
2年次 13	保育所主食給食費の見直し 国基準では保育費用に含まれていなかっ た3歳児以上の主食給食費(米飯・パン類 等の材料費)を、市の負担から保護者の負 担に見直します。	検討	実施	→		子ども未来部	
2年次 14	水道料金・下水道使用料の公平・公 正な徴収の推進 未納分への訪問督促の早期着手、法的 手段の適切な活用など徴収業務を一層充 実させ、収納率の向上を図る。		実施	→	→	上下水道局	
							1 1段目;水道料金現年 度分収納率(%)
							2 2段目;水道料金過 年度分収納率(%)
							3 3段目;下水道使用料現 年度分収納率(%)
							4 4段目;下水道使用料過 年度分収納率(%)
	97.95	98.05	98.10				
	29.26	29.76	30.06				
	98.20	98.30	98.30				
	31.18	31.68	31.98				
3年次 31	市施設使用(駐車)職員に対する負 担の導入 市の施設の敷地内スペースへの職員駐 車については、環境保護の観点から負担を 導入する。歳入の取り扱いについては地球 温暖化防止基金への積立等を検討する。			実施	→	行財政再建対策室	

◆次世代手法を活用した公金納付の多様化

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
164	公金の納付方法の多様化の検討	検討	実施	→	→	会計室 行財政再建対策室
	納付に係る利便性を向上させることによ って納付の促進を図るという観点から、公金 の納付方法の多様化に向けて検討を進め る。					

◆有料広告収入など新たな財源の積極的確保

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
165	有料広告収入などの拡大	実施	→	→	→	行財政再建対策室
	有料広告の掲載媒体の拡大やイベント等 機会活用など、さらに収入の拡大を図る。 ●市の施設等で外部機関の実習等を受け 入れた場合の一部負担金徴収の検討					
3年次 32	インターネット公売およびオーク ションのしくみづくり 差押財産や市有財産をインターネット公 売・オークションにて換価するしくみづくり により、徴収業務の効果向上と歳入の確保を 図る。		検討	→	実施	財務部 総務部 会計室

④特別会計・公営企業等の健全化

◆国民健康保険など特別会計の健全化

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
166	国民健康保険事業の健全化					健康福祉部
	40歳から74歳の国保加入者への特定健 診・特定保健指導により生活習慣病等を予 防し、中長期的な医療費の適正化に結びつ けるとともに、公的保険制度の趣旨の周知 に努め保険料負担に対する理解を高めるな ど、事業運営の健全化を図る。	実施	→	→	→	
	平成20年度が赤字決算となったが、赤字 累積を防止するため平成21年度以降は単 年度収支の黒字化に努める。	21.2 14.2	37 18	47 27	56 36	

上段: 特定健診
実施率(%)
下段: 特定保健
指導実施率
(%)

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
167	国民健康保険料特別減額の見直し	実施	→	→	→	健康福祉部
	平成16年度から段階的に見直しを行ってきた国民健康保険料特別減額の廃止・低減について、引き続き取り組み内容を維持するとともに、後期高齢者医療保険制度との整合性を図る。					
168	介護保険事業の健全運営	実施	→	→	→	健康福祉部
	介護給付適正化計画を策定し、不適切な給付を削減するとともに、利用者に対する良質なサービスを確保することにより介護保険制度の信頼感を高め、介護給付費の増大を抑制することを通じ、介護保険事業の健全化を図る。 (各年度に掲げる適正化事業実施項目を達成)					

◆公営企業・一部事務組合の運営健全化

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
169	市営駐車場運営の見直し	検討	→	方針 策定	実施	土木部
	駐車場の利用に対する要望(利便性)の社会情勢による変化、平成16年の道路交通法の改正・民営の時間貸し駐車場の増加等をふまえ、市営駐車場のあり方について閉鎖・売却も視野に入れ、検証期間を経たうえで方向性を決定する。					
170	市営蛸池駅西並びに豊中駅西自動車駐車場のあり方の検討	検討	→	結果 反映	→	まちづくり推進部
	現在、市が所有している蛸池駅西および豊中駅西の自動車駐車場について、機械式駐車場のため経年劣化等による修繕費用の増大が見込まれることから、今後、市場の動向等を勘案しつつ、経費削減に向け、市営駐車場管理運営業務の一元化も含め見直しを検討する。					

取り組み項目・実施概要		H20	H21	H22	H23	所管
171	下水道事業の経営健全化 平成20年度に地方公営企業法を適用し、企業会計による計画的・持続的で透明性の高い事業運営を行うとともに、平成20年度に策定予定の「(仮称)とよなか水未来構想」および具体的取組事項を示した「実行計画」に基づき、財政基盤の強化、改築更新事業、浸水対策事業等の着実な推進を図りながら、下水道事業の経営健全化に努める。	実施	→	→	→	上下水道局
	下水道事業会計における公債費負担の軽減対策 公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利で借り入れた地方債に係る公債費負担の軽減を図る。	実施	→	→	→	上下水道局
173	病院事業の経営健全化 地域の中核病院として高度で良質な医療を今後とも安定的に提供していくためには、健全な財政基盤を確保する必要があることから、平成15年度に策定した「病院運営健全化計画」(~平成24年度)にもとづき、引き続き病院事業の経営健全化を進める。	実施	→	→	→	市立豊中病院
		15	13	17	22	病院運営健全化計画「中期実施計画」期間内(H18~H20)での達成数値目標23項目及び「後期実施計画」期間内(H21~H24)での達成数値目標22項目のうち目標到達の項目数(項目)
174	水道事業の経営健全化 平成20年度に策定予定の「(仮称)とよなか水未来構想」および具体的取組事項を示した「実行計画」にもとづき、財政基盤の強化、安全安定給水の確保、改築更新事業、耐震化事業等の着実な推進を図りながら、水道事業の経営健全化に努める。	実施	→	→	→	上下水道局

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
175	水道事業会計における公債費負担の軽減対策	実施	→	→	→	上下水道局
	公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利で借り入れた地方債に係る公債費負担の軽減を図る。					
176	上下水道組織の統合	実施	→	→	→	上下水道局
	平成20年4月に水循環を基軸とした上下水道組織の間で統合を行い、共通事務部門および窓口部門の整理を図った。引き続き共通経費の削減、業務の効率化、市民サービスの向上等をめざし、統合後3年間の総括を図るとともにさらなる統合効果に努める。					
177	豊中市伊丹市クリーンランドの経営健全化（豊中市伊丹市クリーンランド行財政改革大綱及び新改革プランの推進）	実施	→	→	→	豊中市伊丹市 クリーンランド
	平成19年度に、平成20年度から新ごみ処理施設が竣工する平成27年度までの8年間の取り組みの方向性を定めた大綱を策定し、具体的取り組みについては、平成23年度までの4年間で第1次改革プラン、その後の平成27年度までの4年間で第2次改革プランと位置づけ、業務の中長期的改革を推進する。 また、長期財政負担スケジュールを策定し、市による財政負担を明確化する。					
178	豊中市箕面市養護老人ホーム組合のあり方の検討			方針策定		永寿園 健康福祉部
	養護老人ホーム永寿園の今後のあり方について、有識者や市民団体等で構成される懇話会における第三者の意見を参考に、平成22年度早期を目途に豊中市・箕面市・一部事務組合を事務局とする永寿園運営検討委員会において最終結論をまとめる。					

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
179	<p>豊中市箕面市養護老人ホーム組合の運営健全化</p> <p>施設の老朽化に伴い、建物および設備の維持補修に係る費用が増加傾向にあるが、可能な限りコスト縮減に努め健全運営を図る。</p>	実施	→	→	→	永寿園

◆出資法人のあり方の検討と運営健全化

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
180	<p>(財)とよなか国際交流協会の経営の健全化の推進</p> <p>平成18年3月に提出された国際交流協会のあり方検討の報告にもとづき、平成23年度からの指定管理者の公募制導入による民間団体との競合も視野に入れた運営体制の効率化と経営の健全化に取り組む。</p>	実施	→	→	→	人権文化部
181	<p>(財)とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の具体化</p> <p>(財)とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の報告にもとづき、その具体化に取り組む。</p> <p>①事業運営・施設管理の再構築(例 市民や市民団体との連携・共同・ネットワーク化、事業評価など)</p> <p>②機動性のある人事・組織体制(例 事務局組織の見直し、市派遣職員の検討など)</p> <p>③適正な財務管理と財源確保(例 収益性や採算性への配慮、経営基盤の多様化・財源の多様化など)</p>	検討	実施	→	→	人権文化部
182	<p>(財)豊中市福祉公社のあり方の見直し</p> <p>平成21年4月の豊中市社会福祉協議会との統合に向けて準備を進めるとともに、健全運営のための見直しを図る。</p>	実施	実施済			健康福祉部

取り組み項目・実施概要		H20	H21	H22	H23	所管
183	(財)豊中市医療保健センターに関する取り組み					健康福祉部
	(財)豊中市医療保健センターを指定管理者として運営している介護老人保健施設かがやきの経営健全化のため、入所系サービスについてはより一層空床対策を図るとともに、通所リハビリテーションについては利用定員を増やすなど、より一層の効率的な運営を図る。(財)豊中市医療保健センターのあり方については、関連団体との協議をふまえ中長期的見直しを行い、今後の方針・方向性の策定を図る。	実施	→	→	→	
184	(財)豊中市住宅協会に関する取り組み					まちづくり推進部
	市との役割分担を再考し、今後の住宅施策のあり方や住宅協会の担ってきた事業の歴史をふまえ公益性の再確認を行う。	実施	→	→	→	対H18年度比 費用削減率 (%)
		▲3.4	▲8	▲10	▲10	
185	豊中都市管理株式会社に関する取り組み					まちづくり推進部
	豊中都市管理株式会社は、豊中市が60%出資し設立された株式会社であり、その収支状況については株主総会で承認を得ており、また議会に対しても報告を行っているが、今後も引き続き経営の効率化に取り組んでいく。	実施	→	→	→	
186	豊中市土地開発公社の経営健全化・あり方の見直し					土木部
	第2期土地開発公社経営健全化計画(平成17年度～21年度)にもとづき、引き続き年次計画による保有地簿価の縮減を進めるとともに、第三セクター等改革推進債活用なども視野に入れ、資産・負債の整理と解散も含めた公社自体のあり方について検討を行い、方向性を明確化する。	実施	→	→ 及び 方針 策定	→	上段; 債務保証簿価総額/ 標準財政規模(%) 下段; 債務保証簿価 (5年以上保有)総額/ 標準財政規模(%)
		8	7			
		7	6			

取り組み項目・実施概要		H20	H21	H22	H23	所管
187	(財) 水道サービス公社の経営健全化 公益法人制度改革をふまえ、公益事業の明確化、委託内容の見直しなど水道サービス公社の経営健全化に努める。	実施	→	→	→	上下水道局
	(財) 豊中市スポーツ振興事業団の経営健全化 管理運営を行っている体育施設の一層の経費削減と効率的な管理運営を図る。 ●管理運営費の削減を前提とした指定管理委託料の見直し(H22)	検討	実施	→	→	教育委員会
		▲0.2 5,000	▲6 5,000	▲7 5,000	▲10 5,000	上段; 対19年度比 費用削減率(%) 下段; 対前年度比 施設利用者増(人)
189	(財) 豊中市学校給食会に関する取り組み (財) 豊中市学校給食会においては、学校給食用材料の費用に見合う給食費を保護者に負担していただくことを原則として運営に取り組んでいるが、今後もその基本的な考え方を維持し健全運営に努める。	実施	→	→	→	教育委員会
	3年次 33 市の出資法人にかかる中長期的な見直し 市が出資し設立してきた法人について、公益法人制度改革等の情勢を見すえ、独立経営を確保するとともに、設立当初の目的を果たしたものの等については縮小清算していくことも視野に入れた中長期的見直しを行う。 ●市から派遣している職員については平成22年度当初から順次引き上げ ●法人が直接雇用している職員について、法人清算の場合に備えた再就職支援プログラムの整備 ●指定管理者選定時期を契機として関連する法人の方向性を明確化(H22)			実施 及び 方針 策定	→	行財政再建対策室

⑤ その他

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
190	普通会計における公債費負担の軽減対策					財務部
	公的資金補償金免除繰上償還措置を活用し、高金利で借り入れた地方債に係る公債費負担の軽減を図る。	実施	→	→	→	
191	新地方公会計制度の導入					財務部
	地方分権の進展と説明責任の増大に伴い、資産の適正な評価を行うとともに、外郭団体等を含めた連結ベースによる、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③資金収支計算書、④純資産変動計算書を作成し公表する。	検討	実施	→	→	
192	新たな健全化指標による目標設定及び健全化の推進					財務部
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により設定された①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率について、目標設定のうえ公表を行い、市会計のみならず市全体の健全化を図っていく。	実施	→	→	→	
3年次 34	公営企業への繰出基準の明確化					財務部
	公営企業の改革推進に関し、独立経営と公共性の確保の視点から、一般会計からの負担＝繰出(公営企業側からは「繰入」)基準の明確化を図る。 ●一般会計と各会計間の経費の負担区分の明確化 ●各会計における受益と負担の関係の明確化			実施	→	

(5) 包括的な取り組み（目標・方向性を横断する取り組み）

これまでの四つの目標・方向性別の取り組みに加え、すべての目標・方向性を横断すると考えられる取り組みを行います。

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
193	<p>市有施設の中長期的見直しと連動した事業主体の見直し</p> <p>当初、市が建設し事業展開してきた施設についての今後の建て替えや統廃合も視野に入れた中長期的見直しを行う一方、その結果を反映しながら「新しい公共」の観点から事業主体の見直しを行う。制度上可能な分野について精査し、民に委ねられるものについて当初の市直営分を 100 とすれば、市直営と民営等の比率をおおむね 50:50 に移行させることを目途に取り組み、次段階としてはセーフティネットミニマム（※91 ページ参照）としての行政の分担比率を検討することによって、公共領域における最適な役割分担をめざす。公共領域における最適な役割分担をめざす。</p> <p>本項目における方針策定に伴い、関連する項目の取り組み内容の見直しを図る。</p>		方針一部策定	方針策定		行財政再建対策室 および全部局

今後の都市経営上の課題でもある市有施設の評価・建て替え方針の策定等の取り組み結果を反映しながら、その施設において展開中の事業については、「新しい公共」のあり方を念頭に、行政直営だけに限らず様々な事業主体によるサービス提供の可能性を探ります。これは、必然的に現在の人員・組織等の実施体制の見直しにつながり、サービス向上とともにコスト削減が見込まれる場合は、財政の健全化にも寄与するものです。

様々な面で市が変革を迫られているいま、今後の公共領域における役割分担を考えたとき、これまでの市直営サービスのうち、可能な分野において行政と他の主体（市民・事業者等）の事業主体比率を 50:50 にするという形をまずはじめの到達目標、一つの基準モデルとし、さらには次段階へと新たなあり方を追求していくことが必要と考えるものです。

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
194	自治基本条例にもとづく取り組みの推進					政策企画部 および全部局
	市民の市政運営に対する参加・参画を進めるため、自治基本条例の趣旨・目的に則した市政運営を行う。	実施	→	→	→	

『新・豊中市行財政改革大綱』においても記したように、「豊中市自治基本条例」にもとづく取り組みは、今後の行財政改革の全方向性を包含するものです。今後、自治基本条例の趣旨・目的を具体化する施策や、行財政運営のあり方の見直しを行うこととなりますが、これらを今後の行財政改革の一環と位置づけて進めていきます。

	取り組み項目・実施概要	H20	H21	H22	H23	所管
2年次 15	公民パートナーシップの視点にもとづく事務事業の棚卸し					行財政再建対策室 および全部局
	市民公益活動団体・地域コミュニティ・民間事業者との最適なパートナーシップにより、現行の事務事業の新たな実施体制を創造するべく、いくつかの焦点を絞って先行的に事務事業棚卸し(※92 ページ参照)を行い、提案公募型委託事業制度等の積極的な活用に結びつける。 ●50:50 モデル～セーフティネットミニマム概念(※91 ページ参照)の導入 ●VFMの民間との同等化の視点(※91 ページ参照)からの検討		実施	→	→	

「新しい公共」の考え方の具体化と行政の実施体制の変革を併せ持つ取り組みとして、現在市が担っている事務事業を公（行政）と民（市民公益活動団体・地域コミュニティ・民間事業者等）のパートナーシップのもと行っていくことをめざし、どの事務事業をその具体的対象とするか棚卸しします。

この作業にあたっては、先行的にいくつかの分野を定めて行い、その結果の検証をふまえながら他の分野へと広げることとします。

財政面における改善見込み

平成 22 年 (2010 年) 1 月試算による収支見通し (一般会計)

(単位 : 百万円)

	H20 決算	H21 見込	H22	H23	H24
市税	65,641	64,241	63,501	63,740	63,620
譲与税・交付金等	8,048	8,149	7,685	7,685	7,456
地方交付税	1,391	1,371	1,900	1,900	1,900
国・府支出金	22,011	33,313	30,882	40,625	41,899
市債	8,580	8,140	13,410	9,784	9,876
その他歳入	12,072	14,339	8,185	10,057	11,489
歳入合計	117,743	129,553	125,563	133,791	136,240
人件費	30,270	30,034	30,713	29,801	28,982
扶助費	21,990	24,330	31,365	39,863	41,147
公債費	14,929	14,275	19,337	15,879	14,499
投資的経費	5,910	7,842	2,663	10,207	8,264
その他歳出	44,006	52,337	45,881	43,446	46,080
歳出合計	117,105	128,818	129,959	139,196	138,972
歳入歳出差引	638	735	▲4,396	▲5,405	▲2,732
翌年度に繰り越すべき財源	317				
実質収支 (H20) 他は単年度収支	321	414	▲4,396	▲5,405	▲2,732

改革を行う前の単年度収支不足の状況 (①)

(単位：百万円)

第3年次プランに伴う今後の必要額と創出額

		H22	H23	H24	
必要額		118	476	814	
創出額	歳入の確保	市税の確保	259	468	468
		その他歳入の確保	121	159	159
	歳出の削減	職員定数の見直し	230	1,430	2,580
		職員給与の見直し	296	296	296
		就労支援等による 扶助費の抑制	91	181	181
		物件費の削減	93	140	133
		その他歳出の削減	65	166	266
差し引き（創出額－必要額）＝今後の 改革による収支改善効果（予算ベース）		1,037	2,364	3,269	

[項目の説明]

●必要額

新規のシステム費用や外部活力導入時の委託料など、市民サービスの維持向上のため、改革に伴って必要となる費用（歳出）の増加分。

●創出額

改革によって生み出される費用（歳出）の削減分あるいは収入（歳入）の増加分。

第3年次プランの財政効果を加えた収支の状況

(単位：百万円)

	H22	H23	H24
改革を行う前の単年度収支不足の状況 (①)	▲4,396	▲5,405	▲2,732
改革による収支改善効果 (②)	1,037	2,364	3,269
収支見込みに反映済みプラン効果の控除 (③) ※	▲1,037	▲1,036	▲1,036
新たな行財政改革および臨時的な財源対策 (④) ※	4,396	4,077	499
差し引き（予算ベース） (①+②+③+④)	0	0	0

※収支見込みに反映済みプラン効果の控除

平成22年（2010年）1月試算による収支見直しには、第3年次プランの平成22年度取り組み分の効果がすでに算入されているため、そのまま加算すればプラン効果の二重カウントとなる部分を控除する必要がある。

※新たな行財政改革および臨時的な財源対策

平成22年度予算については基金繰入等の臨時的財源対策を追加し編成予定であるが、平成23年度以降の年度については早期に今後の改革の方向性を明確化し、可能な限り新たな行財政改革効果を生み出すとともに、不足する分はさらに考え得る限りの臨時的財源対策（土地売払・臨時起債等）を講じる。

その他

(1) 第3年次プラン策定に至った『検討及び提案の基準』

『第3年次プラン』の策定に先立ち、行財政構造改革本部は各所管部局に対して検討と提案のための基準を示しました。

この基準にもとづき、まず各所管部局における構造改革推進員会で所管項目の強化や新規取り組みについて検討し、構造改革本部への提案と審議を経て、今回の『第3年次プラン』が完成したものです。

この基準については、今回のみならず今後の取り組みのなかで各事業・業務等の見直しをさらに進めるにあたり、基本の考え方として用いるものとします。

■ 『検討及び提案の基準』に示した事業・業務等の見直しにおける検討の観点

区分・検討の対象		検討の観点	
施策・事業の見直し ；各所管部局における 主要な事業の見直し	統廃合が可能な事業	● 施策内事業の再構築	
	継続事業	● 行政の役割への特化	
		民業と競合する事業	● 50：50モデル ～セーフティネットミニマム
		全部または一部を民間で行うことが可能な事業	● VFM＝民間と同等化
行政で行うべき事業	● コストの低減・成果の向上 ● 市民からの信頼の一層の向上		
市有施設の見直し		● 市有施設の最適化をめざしたゼロベースでの見直し	
業務（事務）の見直し ；各所属における 業務（事務）の見直し	廃止が可能な業務	● 業務総量のスリム化	
	継続業務	● 業務の現場における職員の能力向上・人材育成	
		知識＋経験を基盤とした総合的思考を要する業務	● 50：50モデル ～セーフティネットミニマム
		専門性を要する反復的業務	● VFM＝民間と同等化 ● 「専門性」の壁の克服
	行政で行うべき業務	● コストの低減・成果の向上 ● 「専門性」の壁の克服	
	その他の反復的業務	全部または一部を民間で行うことが可能な業務	● 50：50モデル ～セーフティネットミニマム
行政で行うべき業務		● VFM＝民間と同等化 ● コストの低減・成果の向上	

区分・検討の対象		検討の観点
給与構造の見直し		●給与システムの再構築
行政内部構造の改革	人事システム	●組織（職場）力・職員力向上をしくみ面で支援する見直し
	組織活性化に関わるシステム	
	政策決定・予算配分・行政評価に関わるシステム	●「選択と集中」を可能とするシステムの基本形の早期明確化
職員意識構造の改革		●従来型発想から脱却した価値観の樹立と浸透
公営企業の改革推進		●独立経営と公共性の確保
出資法人の見直し		

※「50 : 50 モデル」

民間で担うことが可能な事業は、『豊中市外部活力導入のガイドライン』にもとづいた検証ののち、まず初期の目標として全体の事業量のおおむね50%ずつを行政と民で実施する「50 : 50 モデル」を想定する。

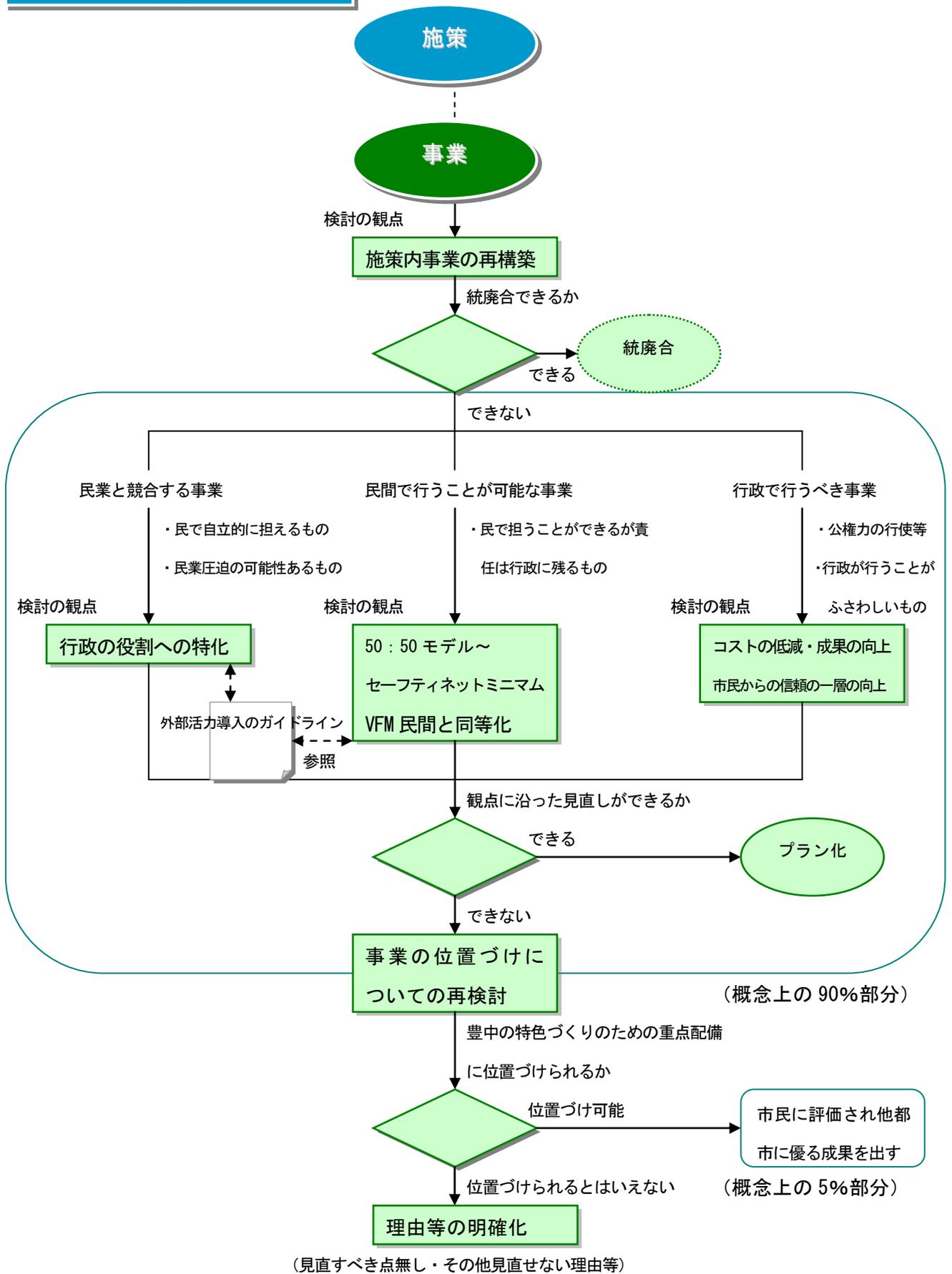
※「セーフティネットミニマム」

さらに、民の担い手の安定度などから「50 : 50 モデル」よりも進んだ状態を想定できるのであれば、「セーフティネットミニマム」即ちセーフティネットとして行政が確保すべき最小限度の分担領域はどれぐらいかを検討する。

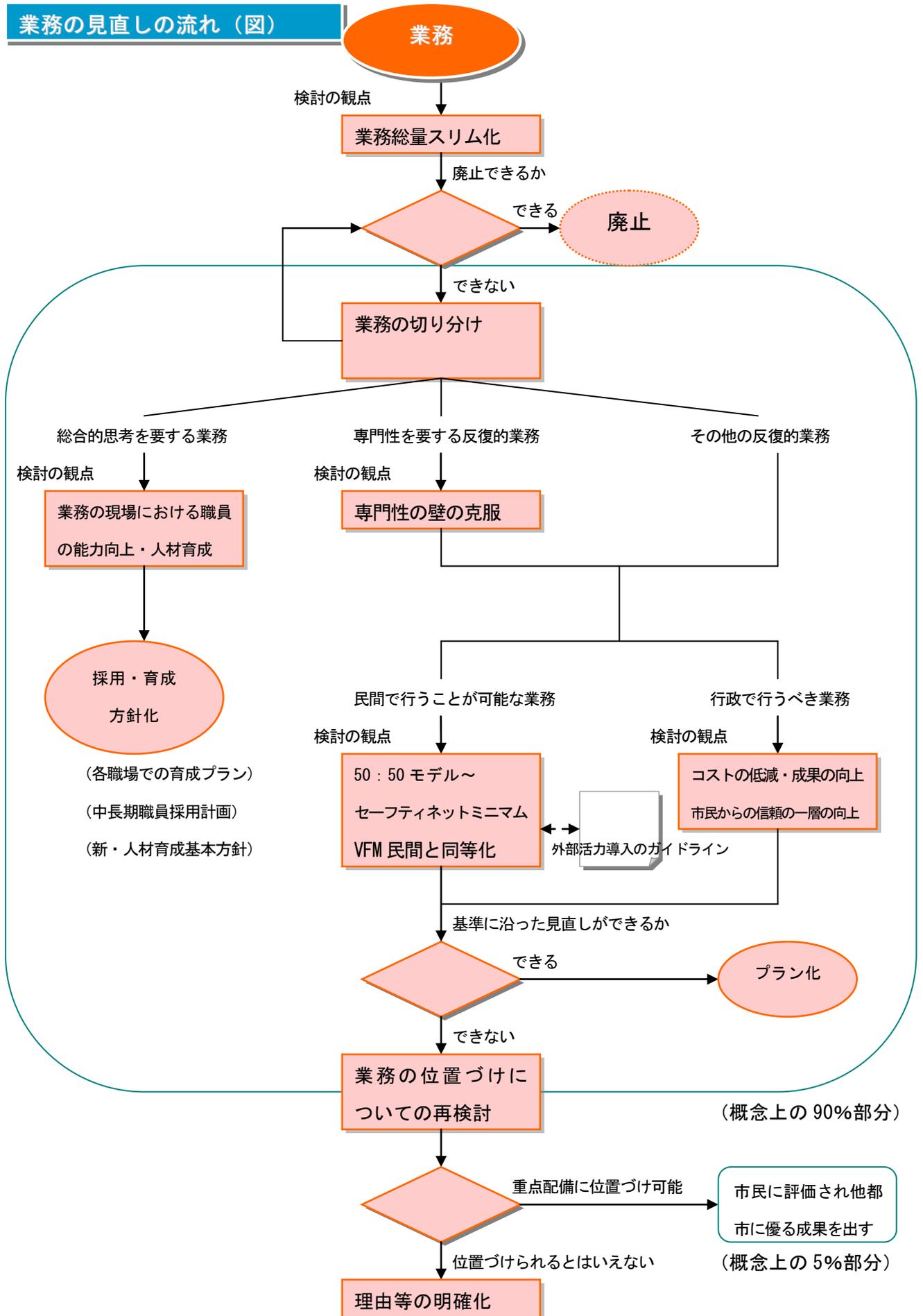
※「VFM＝民間と同等化」

直営実施の場合の見直しの観点。VFM（＝Value For Money；バリュー・フォー・マネー）とは、PFI（＝Private Finance Initiative；プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の効果計算などで頻用される概念で、かけた費用に対して最も高い価値のサービスを供給することをいう。同サービスを民間の担い手が実施した場合と比べ、行政が実施した際に同水準のサービスを実現するのにより大きなコストを要したり、同じコストで実施するとサービス水準が保てなかったりという状態は、VFM において民間に劣っているということになる。

施策・事業の見直しの流れ(図)



業務の見直しの流れ (図)



(2) 健全化判断比率の状況

■健全化判断比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における財政指標、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4指標（健全化判断比率）については、平成20年度（2008年度）決算における政府基準との対比は下図のようになっています。

指標名	早期健全化基準※	財政再生基準	H20実績
①実質赤字比率	11.25%	20%	－（黒字）
②連結実質赤字比率	16.25%	30%	－（黒字）
③実質公債費比率	25%	35%	11.5%
④将来負担比率	350%		115.7%

※豊中市の標準財政規模に対応するもの

(3) 推進担当課（室）一覧表

	取り組み項目	担当課（室）
1	個人情報の一層の保護	情報公開課
2	多様な情報発信手法の複合的活用	広報広聴課
3	政策形成段階からの市民参画のしくみづくりの検討	企画調整室
4	行政評価への市民参画のしくみの検討	企画調整室
5	(仮称)レジ袋削減条例の制定および推進	廃棄物対策室
6	健康とよなか 21 の推進強化による市民の健康増進	健康支援室
7	放置自転車解消の取り組み	道路管理課
8	救急需要対策	救急課
9	サイレント・マジョリティ層の分析と発信手法の検討	行財政再建対策室
10	「(仮称)豊中市市民公益活動推進基金」の創設	コミュニティ政策室
11	地球温暖化対策推進のためのしくみづくり	環境政策室
12	市民協働による公園管理	公園みどり推進課
13	緑化リーダーとの協働の推進	公園みどり推進課
14	市民救命サポーター・ステーション・市民救命サポーター・ほ ーむの展開	救急課
15	農業経営者との協働による都市農業の振興	農業委員会事務局
16	公共サービスの質確保のためのチェック体制構築および手 法の追求	行財政再建対策室
17	危機管理体制の充実	危機管理室
18	市民窓口サービスの向上	市民課 行財政再建対策室
19	建築審査・指導の強化	建築審査課
20	財務会計事務の「ガイドライン」「マニュアル」の策定	会計室
21	「(仮称)コミュニティ基本方針」の策定	コミュニティ政策室
22	地域防災力の充実(自主防災組織の育成支援)	危機管理室 警防課
23	身近な相談窓口のしくみづくり(地域福祉活動拠点の確保)	地域福祉課
24	地域包括ケア体制の構築	高齢介護課
25	地域子育て・子育て支援のネットワークづくり	子育て支援課
26	一声訪問事業	警防課
27	「パートナーシップ協定」の具体化に向けた検討	企画調整室

	取り組み項目	担当課（室）
28	変革期に適合したトップマネジメント機能の発揮	行財政構造改革 プロジェクトチーム (統括;行財政再建対策室)
29	事務事業への新たな評価視点の導入	企画調整室
30	行政評価のあり方検討	企画調整室
31	政策会議の機能の充実	企画調整室
32	行政評価・政策会議・包括予算制度の連携のあり方検討	企画調整室
33	市立豊中病院の経営形態の検討	(市立豊中病院) 経営企画室
34	経営戦略会議としての部(局)長級会議の機能見直し	行財政構造改革 プロジェクトチーム (統括;行財政再建対策室)
35	部(局)の政策立案機能の強化	行財政再建対策室
36	財務諸表等の戦略的活用	財政課
37	上下水道局設立に伴う経営管理手法の検討	(上下水道局)経営企画課
38	豊中方式による包括予算制度の導入	財政課
39	予算編成における改革インセンティブ	財政課
40	多様な雇用形態の活用による市民サービスの維持向上・実施体制の最適化	人事課
41	ケースワーカー業務における任期付職員の活用	生活福祉課
42	多様な雇用形態の活用による保育士(地域支援)の確保	子育て支援課
43	外部活力導入ガイドラインにもとづく導入の推進	行財政再建対策室
44	窓口サービス業務への外部活力の導入	行財政再建対策室
45	指定管理者制度における公募手続の推進	行財政再建対策室
46	ごみ収集運搬業務体制等の見直し	廃棄物対策室
47	市税徴収事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	納税管理課
48	庄内処理場の管理運営の見直し	下水道施設課
49	ポンプ場の管理運営の見直し	下水道施設課
50	原田処理場の管理運営の見直し	猪名川流域下水道事務所
51	業務応援体制のシステム化	人材育成室
52	運転手業務の見直し	財産管理課
53	定員の適正化	人事課
54	公立保育所の職員配置基準の見直し	保育課
55	学校調理員の配置比率の見直し	学校給食課
56	学校用務員の配置基準の見直し	(教育委員会)総務課

	取り組み項目	担当課（室）
57	職員参加型の組織目標設定～PDCA マネジメントの定着	行財政再建対策室
58	行財政改革創造月間の設定と全庁的展開	行財政再建対策室
59	人材育成基本方針の見直し	人材育成室
60	総合的な人事評価制度の推進	人事課
61	給与制度の見直し	職員課
62	新時代型の人事給与制度改革の検討	人材育成室
63	法務主任制度の充実	法務室
64	政策法務の推進	法務室
65	職員の健康管理支援(心とからだの健康づくり支援)	職員課
66	職員採用したい人物像の発信	人事課
67	職員のキャリア形成支援	職員研修所
68	建築主事の養成	住宅課
69	救急業務の高度化推進	救急課
70	特殊災害対応力の強化	警防課
71	「自治体財政健全化法」、「地方公会計制度改革」等に対応した事務局体制の強化・充実	監査委員事務局
72	スピードアップのための組織・機構改革	行財政再建対策室
73	総務担当課の役割の見直し	行財政再建対策室
74	政策スタッフ制度の導入	行財政再建対策室
75	業務に関わる苦情・対応困難事例への全庁的支援体制の構築	人材育成室
76	職場の活性化・職場づくりの推進	人材育成室
77	情報共有についての ICT 活用の推進	行財政再建対策室
78	第 2 次豊中市情報化アクションプランの推進	情報政策室
79	総務系事務の合理化	行財政再建対策室
80	業務プロセス改革アドバイザーの導入	行財政再建対策室
81	業務改革についての相談支援制度の充実	行財政再建対策室
82	公共料金の自動口座振替払	会計室
83	収納データ(フォーマット)の標準化による事務効率の向上	会計室
84	第 3 次総合計画後期基本計画の策定	企画調整室
85	都市情報データベースの運用に関する研究	とよなか都市創造研究所
86	「こども未来プラン・とよなか」の後期計画の策定	子育て支援課
87	(仮称)豊中市教育振興計画の策定	(教育委員会)企画政策室
88	政策コーディネート機能の向上	行財政構造改革 プロジェクトチーム (統括;行財政再建対策室)

	取り組み項目	担当課（室）
89	空港周辺跡地を活用した産業の振興	空港室
90	企業立地の推進	地域経済振興室
91	民間活力による地区再生・再利用事業	企画調整室 千里ニュータウン再生推進課
92	大学連携をととした学校教育・生涯学習の充実	地域教育振興課
93	都市・豊中の強みの分析と施策化の検討	行財政構造改革 プロジェクトチーム (統括:企画調整室)
94	中核市への移行を見据えた取り組みの推進	企画調整室
95	水循環系における環境保全のあり方の検討 (水政策における環境保全対策の検討)	(上下水道局)経営企画課
96	特色あるまちづくりによる地域魅力の向上	企画調整室
97	保健・医療・福祉のネットワークづくり	健康支援室
98	医療の地域連携の推進	健康支援室
99	自治体病院間の広域連携のあり方検討	(市立豊中病院) 経営企画室
100	消防広域化の検討	消防総務課
101	市有施設の耐震診断の実施	建築課
102	市有施設の整備・管理運営・配置に係る指針づくり	行財政構造改革 プロジェクトチーム (統括:企画調整室)
103	ルシオーレホールのスペースの有効活用	文化芸術・国際室
104	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの有効活用	男女共同参画推進課 文化芸術・国際室
105	生活情報センターくらしかんのスペース有効活用	消費生活課
106	再編対象施設の選定と再編計画策定	行財政構造改革 プロジェクトチーム (統括:企画調整室)
107	市有地・道路・管路・動産等の多目的活用策についての検討	行財政構造改革 プロジェクトチーム (統括:財政課)
108	市有地の売却	財産管理課
109	窓口サービス業務における業務分析・コスト分析	行財政再建対策室
110	モデル業務におけるコスト削減目標を掲げた削減策	行財政再建対策室
111	事務経費(コピー・郵便料金)のコスト削減	行財政再建対策室 法務室 秘書課

	取り組み項目	担当課（室）
112	電算システム契約様式の見直し	行財政再建対策室 情報政策室
113	業務委託契約事務(建物清掃、有人警備)及びコピー機等借入契約事務の集約	契約検査室
114	入札・契約事務(建設工事及び建設工事に係る測量及び建設コンサルタント等委託)の集約	契約検査室
115	北別館借り上げの見直し	財産管理課
116	青少年課(青年の家いぶき)における車両管理の見直し	青少年課
117	公共工事コストの縮減(建築系)	建築課
118	公共工事コストの縮減(下水道系)	下水道建設課
119	消防車両の整備の見直し	警防課
120	指定管理者制度の活用による管理運営主体の見直し推進	行財政再建対策室
121	リサイクル交流センターの指定管理者による運営の推進	廃棄物対策室
122	中小企業事業資金融資制度の廃止	地域経済振興室
123	大阪国際空港周辺小規模営業者営業資金貸付基金の廃止	空港室
124	市民ホール事業の効率化の推進	文化芸術・国際室
125	小口事業資金融資制度への責任共有制度の導入	地域経済振興室
126	勤労者生活相談の労働相談への統合	地域経済振興室
127	生活保護受給者就労促進の取り組み	生活福祉課
128	生活援護資金貸付基金の減額	生活福祉課
129	医療扶助費(生活保護)の適正化	生活福祉課
130	保健センター休日等急病診療事業の見直し	健康支援室
131	市民健診(特定健診)の一部負担金のあり方の検討	健康支援室
132	各種がん検診一部負担金の見直し	健康支援室
133	たちばな・みのり・おおぞら・みずほ園の管理運営の見直し	障害福祉課
134	福祉医療制度の見直し	保険給付課
135	児童手当の認定事務等の見直し	こども家庭支援課
136	公立保育所の運営の見直し	保育課
137	青少年自然の家管理運営の見直し	青少年課
138	特定優良賃貸住宅の空家対策の検討	住宅課
139	水路課維持事務所管理業務の見直し	水路課
140	正副分団長視察研修の見直し	消防総務課
141	図書館の効果的・効率的運営	岡町図書館
142	就学援助費受給申込みの土曜日受付	学務課
143	給食センター業務運営の見直し	学校給食課

	取り組み項目	担当課（室）
144	市立幼稚園のあり方の見直し	幼児教育課
145	少年文化館事業の見直し	少年文化館
146	読書振興事業の見直し	岡岡図書館
147	地域コミュニティの再生に向けた公民館の活性化	中央公民館
148	スポーツ振興業務の見直し	スポーツ振興課
149	公園内有料施設の管理運営の見直し	スポーツ振興課
150	市徴収金事務（公金収納から未納債権回収まで）の全庁的な見直し	債権管理室
151	一般廃棄物処理手数料の見直し	廃棄物対策室
152	市民税・固定資産税の公平・公正な課税	税務室
153	市税の徴収実績の向上	納税管理課
154	労働会館の使用料の見直し	地域経済振興室
155	国民健康保険料収納率の向上	保険収納課
156	保育料の見直し	保育課
157	保育料徴収体制の維持向上	保育課
158	放課後子どもクラブ会費の公平・公正な徴収の推進	子育て支援課
159	青少年自然の家の使用料設定	青少年課
160	市営住宅使用料・駐車場使用料の公平・公正な徴収の推進	住宅課
161	料金（患者負担金）の公平・公正な徴収の推進	（市立豊中病院） 経営企画室
162	水道料金・下水道使用料における納付環境の整備	（上下水道局）窓口課
163	学校給食費の未納対策の検討	学校給食課
164	公金の納付方法の多様化の検討	会計室 行財政再建対策室
165	有料広告収入などの拡大	行財政再建対策室
166	国民健康保険事業の健全化	保険給付課
167	国民健康保険料特別減額の見直し	保険資格課
168	介護保険事業の健全運営	高齢介護課
169	市営駐車場運営の見直し	土木総務課
170	市営蛸池駅西並びに豊中駅西自動車駐車場のあり方の検討	市街地整備室
171	下水道事業の経営健全化	（上下水道局）経営企画課
172	下水道事業会計における公債費負担の軽減対策	（上下水道局）経営企画課
173	病院事業の経営健全化	（市立豊中病院） 経営企画室
174	水道事業の経営健全化	（上下水道局）経営企画課

	取り組み項目	担当課（室）
175	水道事業会計における公債費負担の軽減対策	(上下水道局)経営企画課
176	上下水道組織の統合	(上下水道局)総務課
177	豊中市伊丹市クリーンランドの経営健全化(豊中市伊丹市クリーンランド行財政改革大綱及び新改革プランの推進)	クリーンランド総務課
178	豊中市箕面市養護老人ホーム組合のあり方の検討	永寿園
179	豊中市箕面市養護老人ホーム組合の運営健全化	永寿園
180	(財)とよなか国際交流協会の経営の健全化の推進	文化芸術・国際室
181	(財)とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討の具体化	男女共同参画推進課
182	(財)豊中市福祉公社のあり方の見直し	地域福祉課 高齢介護課
183	(財)豊中市医療保健センターに関する取り組み	健康支援室
184	(財)豊中市住宅協会に関する取り組み	住宅課
185	豊中都市管理株式会社に関する取り組み	市街地整備室
186	豊中市土地開発公社の経営健全化・あり方の見直し	用地対策課
187	(財)水道サービス公社の経営健全化	(上下水道局)総務課
188	(財)豊中市スポーツ振興事業団の経営健全化	スポーツ振興課
189	(財)豊中市学校給食会に関する取り組み	学校給食課
190	普通会計における公債費負担の軽減対策	財政課
191	新地方公会計制度の導入	財政課
192	新たな健全化指標による目標設定及び健全化の推進	財政課
193	市有施設の中長期的見直しと連動した事業主体の見直し	行財政再建対策室
194	自治基本条例にもとづく取り組みの推進	企画調整室

■ 2 年次追加項目

	取り組み項目	担当課（室）
2-1	「(仮称)コミュニティ基本方針」策定後の取り組み	コミュニティ政策室
2-2	千里文化センターの運営における市民との協働の取り組み	千里文化センター
2-3	消防防災協力事業所登録制度の推進	予防課
2-4	守衛業務の見直し	財産管理課
2-5	市民税課税事務の効率化に向けた外部活力の一部導入	市民税課
2-6	改革への意識づけ強化の取り組み	行財政再建対策室
2-7	ノー残業デーの徹底	財産管理課
2-8	組織力を向上させる人事施策の推進	人材育成室
2-9	職場の円滑な職務遂行を支援するしくみづくり	人材育成室
2-10	庁内事務の簡素化推進	行財政再建対策室
2-11	成人式事業の効率的運営の推進	青少年課
2-12	放課後子どもクラブ会費の見直し	子育て支援課
2-13	保育所主食給食費の見直し	保育課
2-14	水道料金・下水道使用料の公平・公正な徴収の推進	(上下水道局)窓口課
2-15	公民パートナーシップの視点にもとづく事務事業の棚卸し	行財政再建対策室

3 年次追加項目

	取り組み項目	担当課（室）
3-1	行政評価制度の構築	企画調整室
3-2	選択と集中の視点にもとづく業務の棚卸し	行財政再建対策室
3-3	豊中版ワークシェアリング(ワークフェア)事業の実施	地域経済振興室
3-4	委員報酬の見直し	人事課
3-5	中長期職員採用方針の策定	人事課
3-6	小中学校の適正規模化・通学区域の最適化の検討	(教育委員会)企画政策室
3-7	起業支援施策の再編	地域経済振興室
3-8	雇用労働に関する施策の再編強化	地域経済振興室
3-9	千里ニュータウンにおける生活支援機能の確保	千里ニュータウン再生推進課
3-10	庁内スペースの有効活用	行財政再建対策室
3-11	公営住宅のあり方の見直し(および公営住宅等長寿命化計画の策定)	住宅課
3-12	公園利用のあり方の検討	公園みどり推進課
3-13	道路残地等の有効活用	道路管理課
3-14	市史編さん事業の完結	情報公開課
3-15	緑化事業における各種業務の見直し	公園みどり推進課
3-16	事業系ごみ処理業務の見直し	廃棄物対策室
3-17	美化推進業務の見直し	美化推進課
3-18	中小企業資金支援施策の再編	地域経済振興室
3-19	衛生事業の見直し	地域福祉課
3-20	保健福祉情報提供システム事業補助の見直し	地域福祉課
3-21	福祉にかかわる各種団体事務の見直し	地域福祉課
3-22	障害福祉センター「ひまわり」のあり方の見直し	障害福祉課
3-23	老人福祉センターの見直し	高齢介護課
3-24	老人デイサービスセンターの見直し	高齢介護課
3-25	シルバー人材センター運営補助金の見直し	高齢介護課
3-26	生活支援ハウス運営事業の見直し	高齢介護課
3-27	放課後子どもクラブのあり方の見直し	子育て支援課
3-28	放置自転車保管所の統廃合	道路管理課
3-29	学校用務業務の見直し	(教育委員会)総務課
3-30	学校・園施設管理業務の見直し	教育施設課
3-31	市施設使用(駐車)職員に対する負担の導入	行財政再建対策室

	取り組み項目	担当課（室）
3-32	インターネット公売およびオークションのしくみづくり	債権管理室 財産管理課 会計室
3-33	市の出資法人にかかる中長期的な見直し	行財政再建対策室
3-34	公営企業への繰出基準の明確化	財政課

豊中市行財政構造改革本部

本部長

豊中市長 浅利 敬一郎

副本部長

副市長 畑中 正昭

副市長 武井 眞一

本部委員

上下水道事業管理者	水川 元
教育長	山元 行博
行財政再建対策監	大岡 一馬
危機管理監	梅田 幸治
総務部長	下 吉晴
人権文化部長	永原 武敏
政策企画部長	田中 逸郎
環境部長	高橋 多美男
財務部長	田中 啓二
市民生活部長	大源 文造
健康福祉部長	松井 晴美
こども未来部長	熊本 好秋
まちづくり推進部長	高木 実
土木部長	平田 豊一
会計管理者	杉本 裕子
市立豊中病院事務局長	田居 伸明
市立豊中病院看護部長	高嶋 香奈子
上下水道局経営部長	阪口 博
上下水道局技術部長	向川 隆
消防長	谷口 伸夫
教育次長（総務担当）	奥田 至蔵
教育次長（教育担当）	齋藤 勤
市議会事務局長	大川 信男
豊中市伊丹市クリーンランド事務局長	高木 尚史
豊中市箕面市養護老人ホーム組合事務局長	坂元 俊廣



新・豊中市行財政改革プラン

(第3年次)

平成22年(2010年)2月

豊中市行財政構造改革本部

事務局：豊中市行財政再建対策室

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 (06) 6858・2816

ファックス (06) 6858・4111

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp>